

「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」に対する府民意見等とそれに対する考え方について

【募集期間】令和7年6月6日(金曜日)から令和7年7月7日(月曜日)まで

【募集方法】「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、電子申請、郵送、ファクシミリのいずれかによりご意見等を提出いただく方法で募集しました。

【意見件数】57者(団体を含む)から77件(うち意見の公表を望まないもの12件)のご意見をいただきました。

・寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する考え方は以下のとおりです。
・ご意見等は基本的に原文のまま掲載していますが、個人や団体名を特定又は類推できる情報の削除や、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

ご意見の要旨	府市の考え方
(1)大屋根リングに関する意見	
大屋根リングの取り扱いについて 万博のコンセプト「いのち輝く未来社会」を引き継ぐ以上、その象徴となる大屋根リングは基本、そのまま残すべきと考えます。 その理由は以下の通りです。 1 リングなので閉じてこそ意味がある。 2 輪であることが「未来へ繋がる」ことになる。 3 制約条件を乗り越えてこそその「未来への技術」となる。 4 全体を残すことにより多様な行事やイベントが可能になる。 「いのち輝く」象徴であるリングを残そうとする強い意志を示すことで、何かとネガティブな跡地開発をポジティブに変えれると思います。 以上、意見です。よろしくお願いします。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用を検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地の公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点を形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 そのため、大屋根リングを全周残すことについては、夢洲第2期区域における国際観光拠点の形成に向けたまちづくりにおいて土地利用の観点などから課題があり、またリングは仮設建築物として整備されていることから、残置に要する改修や維持管理にかかる費用の財源確保が課題であると考えております。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めるとし、大阪ヘルスケアパビリオンについては、建物の一部をレガシー建物として残置または敷地内で移築し、開発事業者へ売却した上で、「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」にかかる事業を実施することとします。 ※No.1～No.9のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。

ご意見の要旨	府市の考え方
「大屋根リングの全周保存と収益化利活用によるレガシー化」 1. 大屋根リングの文化的・都市的意義 大阪・関西万博の象徴的建造物「大屋根リング」は、「自然と建築の共生」や「開かれた共創空間」を理念として設計されました。外径約675m、面積約61000平方メートルという世界的スケールを持ち、単なる屋根構造ではなく、多様なパビリオンや人々を「包み込む」社会の姿を象徴する構造物です。 その象徴性は、建築的にも都市景観的にも非常に高い評価を得ており、現地来訪者によるSNS投稿や報道においても「記憶に残る風景」「一生に一度の体験」という声が多数見られます。これは観光都市・大阪のブランド力強化に直結し、大阪観光局が掲げる「国際文化観光都市」構想とも極めて親和性が高いと言えます。 2. 維持費への懸念と、それを上回る「稼ぐリング」構想 もちろん、これほどの規模を誇る構造物には維持管理・改修コストが伴います。しかし、この懸念は単なる「費用」ではなく「投資」として捉えるべきです。以下のような利活用によって、リングはむしろ自立的に価値を生み出す「都市の収益装置」となります。 【活用・収益案】 利活用、具体例、収益源の観点から申し上げます。常設イベント会場として、大規模ライブ、eスポーツ、展示会を行い、会場使用料、協賛金を得る。展示・交流ゾーンとして、地域企業・大学による体験ブース、出展料、スポンサー収入を得る。夜間観光拠点として、プロジェクションマッピング、光の演出を行い、観覧料、関連ツアー収入を得る。副次的に咲洲庁舎コスモタワー等の他ランドマークへも効果が波及する。その他にも屋根下カフェ・物販・アート市、都市型キャンプグランピング、屋根下の全天候型空間利用といった商業利用は可能かと思われます。 上記は「単年度黒字」を狙うものではなく、地域価値・都市ブランドの維持によってIRやMICE来場者数全体に寄与する効果が大きく、都市全体で見れば費用対効果は十分見合います。 3. 訪問者評価と象徴性の定量的根拠 2025年6月時点で、大屋根リング関連のSNS投稿（＃大屋根リング）は3万件超。6月速報の来場者アンケートでも「印象に残った施設」第1位との調査も報告されています。これは、単なる建造物を超えて、人々の心象風景に刻まれる都市の記号として定着しつつある証拠です。こうした『記憶される風景』の存在は、都市再生事業において極めて稀有であり、このような景観資産を取り壊せば都市の顔を自ら失う行為に等しいものと考えます。 2 4. マスタープランVer.2.0における位置づけ強化の必要性 今回示されたマスタープランVer.2.0では、「ハードレガシー」としての大屋根リングの存在に一定の言及はあるものの、その保存範囲・用途・収益性についての記述は抽象的にとどまっています。今後、開発事業者の選定・利活用方針の策定段階で、以下の点が明確に行政の方針として示されることが不可欠です。 5. 要望事項 大屋根リングの「全周保存」を原則とする方針を、マスタープランに明記してください。 保存に際し、共創・包摂・開放という建築意図を継承した空間構成や照明・素材の保全方針を盛り込んでください。 「維持＝コスト」とせず、上述のような活用スキームを行政主導で検討・可視化し、開発事業者の提案条件に明示的に加えてください。 将来的に、IR、MICE施設、健康関連ゾーン等との回遊動線の中心としてリングを据えた都市空間設計を検討してください。 6. 結び 大屋根リングは、多様な世界がつながりあうことができる時代の象徴であり、また万博という時限的イベントの象徴を超えて、夢洲の未来を語るうえで不可欠な「都市の物語装置」です。大阪はこれまでも通天閣、太陽の塔などを通して、都市と建築と記憶を融合させてきました。 「稼げる都市・大阪」「世界が憧れる都市風景」を未来に繋ぐために、大屋根リングを『壊すか残すか』の選択肢ではなく、景観資産として活用し『どう稼ぐか』という未来志向の議論へと昇華させていただきたく、強く要望申し上げます。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」（H29.8策定）及び「夢洲まちづくり基本方針」（R元.12策定）において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点を形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 そのため、大屋根リングを全周残すことについては、夢洲第2期区域における国際観光拠点の形成に向けたまちづくりにおいて土地利用の観点などから課題があり、またリングは仮設建築物として整備されていることから、残置に要する改修や維持管理にかかる費用の財源確保が課題であると考えております。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとし、大阪ヘルスケアパビリオンについては、建物の一部をレガシー建物として残置または敷地内で移築し、開発事業者へ売却した上で、「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」にかかる事業を実施することとします。 ※No.1～No.9のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。

ご意見の要旨		府市の考え方
3	私は万博が開幕してから20回近く来場させていただきました。そのたびに大屋根リングの圧倒的な迫力に圧巻させてもらっています。もし、大屋根リングが無ければ混雑や熱中症のリスクが高まり、雨宿り場の少なさが問題点になる可能性があったことは明らかです。ですが、それ以上に日本人、外国人を問わずすべての来場者の人に日本の木造建築の素晴らしさを伝えることができたことが誇らしい限りです。関係したすべての皆様に感謝申し上げます。そこで、私はこの世界に誇るべき大屋根リングを後世にも残し、大阪の一大観光地にすべきだと思います。リングを一周残すことで中心に店を集め、移動する手段や木陰等に利用できますし、ライブを行った際の観覧席として利用できます。また、クリスマスやハロウィン等のイベントでライトアップすることで様々な活用もできるでしょう。 課題となる費用については万博余剰金に加え、IRの収入を利用することで賄うことができるでしょう。壊してしまうのは簡単だと思いますが、後世にもこの素晴らしい文化的遺産を残し、日本の建築技術の向上やデザイン技術の発展に役立ててください。どうかよろしくお願いいたします。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用を検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 そのため、大屋根リングを全周残すことについては、夢洲第2期区域における国際観光拠点の形成に向けたまちづくりにおいて土地利用の観点などから課題があり、またリングは仮設建築物として整備されていることから、残置に要する改修や維持管理にかかる費用の財源確保が課題であると考えております。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとし、大阪ヘルスケアパビリオンについては、建物の一部をレガシー建物として残置または敷地内で移築し、開発事業者へ売却した上で、「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」にかかる事業を実施することとします。 ※No.1～No.9のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
4	大屋根リングは唯一無二の存在であると8回以上万博を訪問して思っています。 現状のプランでは大屋根リングは一部しか残らないことが非常に残念に考えます。 私としては老朽化の進むインテックス大阪の移転先として大屋根リングの内側を指定して、大屋根リングの恒久化工事と同時に展示面積12万平方メートル級の国際展示場を建設すべきだと考えております。 万博のレガシーとMICE都市としての大阪の発展を考えればこれ以上のプランはないと考えております。 何卒、ご検討のほど宜しく願いいたします。	

ご意見の要旨		府市の考え方
5	変更の提案 大屋根リング全周、静けさの森の全て、またその他継承できるものを残す事を提案します。 大屋根リングと静けさの森は、これまで万博を訪れた人々に強い印象を残し、親しみを持たれています。これらを残すことは、万博の理念継承、および万博閉幕後にも多くの人が継続して夢洲を訪れる、フランスのエッフェル塔や吹田市の万博記念公園の太陽の塔のようなランドマークにもなります。 大きな特徴のないリゾート・エンターテイメントシティは、他の同様の施設に対して優位性が無く、集客性を確立出来ない場合も想定されます。 世界に類のない規模で、上に登り歩ける木造建築物、大屋根リングがあれば、夢洲は世界で唯一の特徴を持ったまちになり、世界中から多くの人々が訪れる要因にもなります。 それによる日本、大阪府への経済的メリットや国際的な評価の向上、夢洲に経営参画する企業の利益、イメージアップへの好影響も、非常に大きいと想定されます。 また、全てを更地にして開発するよりは、継承できるものは継承していくことで、開発予算を若干軽減できるものと考えております。 ※ 本案は、主に「夢洲まちづくり提案グループ」による、優秀提案2を元に、わたくしー府民目線の意見を付け加えたものです。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 そのため、大屋根リングを全周残すことについては、夢洲第2期区域における国際観光拠点の形成に向けたまちづくりにおいて土地利用の観点などから課題があり、またリングは仮設建築物として整備されていることから、残置に要する改修や維持管理にかかる費用の財源確保が課題であると考えております。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めるとし、大阪ヘルスケアパビリオンについては、建物の一部をレガシー建物として残置または敷地内で移築し、開発事業者へ売却した上で、「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」にかかる事業を実施することとします。
	第2期区域まちづくりの考え方 テーマ:「エキスポリングシティ YUMESHIMA」 人と人が人間の可能性を信じ共に手を取り合い、ひとつの輪となっていくのち輝く未来を創造する 世界最大の木造建築物、大屋根リングを中心とした 世界でも類を見ないリゾート&ガーデン&アミューズメントシティ	
	土地利用ゾーニング・都市機能 ・インフォメーションセンター:大阪ヘルスケアパビリオンを活用 ・ホテルエリア1:ラグジュアリーホテルなど ・ホテルエリア2:一般層向け宿泊施設 ・ガーデンエリア:キッズ・アスレチック・リラックスガーデン ・海水プールエリア:多彩なアトラクション施設 ・スパエリア1:ラグジュアリー層向け ・スパエリア2:スーパー銭湯スタイル ・よしもとエリア:ライブ劇場 ・ワールドフード&ショップエリア:世界各国のフード&グッズ ・レストランエリア1:高級レストラン ・レストランエリア2:チェーン店 ・ウォータープラザマーケットプレイス:コンビニ・ショップ ・ウォータープラザ:噴水ショー ・イベント会場:EXPOアリーナMatsuri ・イベントスペース:ポップアップステージ ・エキスポ2025レガシーエリア:展示継続可能なパビリオン(例:GUNDAM、住友館、電力館など)	
	景観形成・デザインの考え方 ・大屋根リング・緑・水辺の景観を継承 ・動線(東西2本、南北1本)をそのまま活用 ・建物の高さ制限を守る(高層建築はリング外)	
	万博の理念を継承するまちづくり ・大屋根リング、静けさの森、動線、一部トイレ、こみやくイラストなどを残す ・万博の象徴を通じて理念を継承 ・新たな夢洲のまちで豊かな体験を提供	

※No.1～No.9のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。

ご意見の要旨		府市の考え方
6	◆「資産」として考える 大屋根リングは「遺産」として考えるのではなく、今後の大阪・関西・日本の重要な観光資源となる「資産」として考えるべきレベルのものだと思います。 ◆世界遺産の価値 将来的には「世界遺産」を目指してほしいですし、そのポテンシャルは十分にあると思いますので、拙速に壊してしまうのは二度とない大きなチャンスを自ら破壊してしまうことになります。シドニーのオペラハウスや、コルビュエの近代建築群など、近年の建築物であっても世界遺産になっているものは多くあります。 ChatGPTに聞いてみても「大屋根リングは世界最大の木造建築という唯一無二の構造物であり、設計の創造性・環境思想・万博という国際的文脈を通して、世界遺産に値する顕著な普遍的価値を築く可能性を秘めています」との評価でした。 これには部分的残存では意味がなく、この規模で残るから意味があるのです。 ◆費用試算 600mの維持費が10年で17億円という試算なので、単純計算で全周だと10年で56億円になります。 1年にすると5.6億円です。 ◆ネーミングライツ方式 それぐらいの費用感だと、ネーミングライツ方式で国内・海外を問わず、企業を募集すれば実現可能性はあるのではないのでしょうか。 ◆入場料方式 仮に入場料を取る場合でも、一人2000円(これぐらいならほとんどの人が出さずと思います)として、1年5.6億円だと年間28万人の来場者が必要ですが、大阪城の年間来場者数は200万人を超えていますので、余裕でカバーできる数字だと思います。 こんな未来への大きなチャンスをミスマス壊してしまうことのないよう、切に願います。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会が構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用を検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 そのため、大屋根リングを全周残すことについては、夢洲第2期区域における国際観光拠点の形成に向けたまちづくりにおいて土地利用の観点などから課題があり、またリングは仮設建築物として整備されていることから、残置に要する改修や維持管理にかかる費用の財源確保が課題であると考えております。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとし、大阪ヘルスケアパビリオンについては、建物の一部をレガシー建物として残置または敷地内で移築し、開発事業者へ売却した上で、「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」にかかる事業を実施することとします。
	大屋根リングは一周つながってこそ、世界が「多様でありながら、ひとつ」という強力なメッセージを持ち、来場者全員に強く思い出されます。さらに、IRホテル高層部からの眺望の目玉にも、サーキットや野外ライブ会場の場合観覧席にもなることから、全周保存を強く希望します。 ただし、リング上部への出入りは既存エレベーター・エスカレーターを廃止して、再開発後のリング外側建物から直接入れる形にすることを提案します。 次に、大屋根リング内側も高さ規制を博覧会期間中同様、原則12m、突起部17m以下に抑えて、大屋根リング上に登れば大屋根リングの反対側が見えることも保証させます。そして、大屋根リングから梅田・あべのハルカス・三宮の都心部が見えるビューポイントをどこか1箇所は確保してほしいです。 ただし、会期中とは異なり、大屋根リングの外側は高さ規制を撤廃させて、特に夢洲駅に近い東ゲートゾーンに高層部を集中させることで、利便性と採算性を両立させられたら嬉しいのです。 全周保存が困難な場合でも、将来の1周の復元が可能な敷地形状がなされていることを希望します。 保存スキームとしては、大屋根リング部分の土地建物のみを大阪市などが「大阪・関西万博記念夢洲公園」等として保有し、開発業者を指定管理者として、 保存費用としては、大屋根リング上部に登る際には有料(ホテル宿泊料に合算するのめよい)にし、有料観覧席や結婚式場などで徴収する、というのがまず考えられます。 万博開幕以来マスコットキャラクター「ミyakミyak」の人气が極めて好調に推移しており、かつモリゾー・キッコロも閉幕後20年経過しても堅調に利用されていることから、閉幕後にミyakミyakの権利を大阪市などに譲渡させて、新権利者が商品化を引き続き進め販路拡大に務め、ライセンス料を引き続き徴収することで、得られたライセンス収入から金額の一定割合を充足させることができるのではないかと考えています。	※No.1～No.9のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。

ご意見の要旨		府市の考え方
8	大屋根リングの観光資源化に向けて ー大空を屋根とした世界平和を願う天空パビリオン 仮称ー 万博理念継承の取組み 大屋根リングは海外パビリオンとシグネチャーパビリオンをリング内にまとめて多様で有りながら一つを表現、今回の万博の理念と万博のあるべき世界平和「ワンワールド、ワンブラネット」を現す象徴でもあります。 また建築工法においても日本古来の「貫接続」と最新の建築技術を融合し世界最大の木造建築として建造されておりギネス認定された貴重な建造物です。また万博だからこそできた建造物で、二度とできない建造物で有ります。 究極の未来社会は「ワンワールド」を主張し万博開催期間中発信し続けました。この主張は今後の未来社会において発信し続けるためにも大屋根リングはその象徴として全面的に残すべきだと考えます。 上部では植物や芝生も配置し、リング内側を回り部分的にリング外周もできて、空中公園的なスカイウォークとして、また海上の夕陽が楽しめる場、それぞれの場所から様々な景色を楽しめるくつろぎの場でもあります。歩行している姿を下から見ると空中歩行として新たな景観となっています。 殆どの来場者が大屋根リングに感動しています。 下部は椅子も配置し、変化をつけた木材の柱の構成の景観は寛ぎの場です。独特な気流を涼感もたらしています。 大空を屋根に周囲の自然環境も取り入れた世界最大のパビリオン「天空パビリオン」と名付けたくります。 上下の部分で様々なイベントも開催されており世界では見られない唯一な存在にもなっており、万博閉幕後も万博のレガシーとして観光資源として、新たなイベント創出の場として活用するべきです。 多くの費用と努力と技術を駆使して造り上げた唯一のものを観光資源として、費やした経費の回収と新たな事業創出に活用するべく提案します。 撤去に関わる費用及び撤去後の柱の扱いや輸送費用を考慮すると莫大な費用が必要となります。 多額の費用で建造された偉大なものだけに、撤去費用を大阪の観光資源として活用を図る為の費用にしたい。今後出来るIR施設と共に大阪万博観光「千里 鶴見・夢洲」として観光客が期待できます。 ←大阪3EXPOツアー これだけのものを万博だけで終わらせる事についての世界的な批判も大きいと考えます。 日本は偉大なものを造っておきながらすぐに壊して大事にできないのか、ムダな事をするのか？SDGsの観点からもサステナブルでない、万博で掲げた思いは一時的かとの事で負の注目を浴びます。」「上海・ミラノ・ドバイ万博派更地に戻さず活用します。」 是非ともいかにすればそのまま保存・活用できるか再考をお願いいたします。 夢洲で開催された万博での理念をその時だけの夢に終わらせず、夢を実現させる取り組みをお願いいたします。 国家プロジェクトとして万博会場跡も含めて大屋根リング活用・観光資源化の検討を行うべきです。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 そのため、大屋根リングを全周残すことについては、夢洲第2期区域における国際観光拠点の形成に向けたまちづくりにおいて土地利用の観点などから課題があり、またリングは仮設建築物として整備されていることから、残置に要する改修や維持管理にかかる費用の財源確保が課題であると考えております。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めるとし、大阪ヘルスケアパビリオンについては、建物の一部をレガシー建物として残置または敷地内で移築し、開発事業者へ売却した上で、「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」にかかる事業を実施することとします。
	<< 活用案 >> 1. 閉幕後すぐに大屋根上の部分を空中公園として有料開放 ミヤクミヤクを活用したイベントも開催 一人1,000円徴収して年間10万人利用で1億円回収できます。 開放により ・大阪メトロ夢洲駅の利用客数の確保 ・旅行会社による国際博覧会跡地ツアーの提供「大阪 吹田・鶴見・夢洲の3EXPO」 ・IR建造後の来場客の観光スポットとして提供 2. 観光地化する為にネーミング設定 ・昭和100年記念 & ・終戦80年記念施設 & ・万博平和祈念施設 ・ワンワールド ワンブラネット 3. 大屋根リング下に建造物 ・ホテルやオフィス、店舗として提供「リング下の使用权を分割販売、解体費用の一部を援助費用とする。」 ・万博の理念を継承する場としての活用 4. 万博理念継承行事を定例開催 5. リング活用イベント ・リング周回マラソン ・同 パレード ・世界平和祈念コンサート ・万博参加マスコット 6. ミヤクミヤクとセットのグッズ販売 ・ミヤクミヤクを公園の及び施設のキャラクターとして活用 7. リング内の活用 ・一部パビリオンをそのまま活用 仮設機関の延長もしくは永続使用への変更手続きと補強策の明確化 万博記念館、国際平和推進施設「領事館の無い国との連携」、未来実験場実証施設 木造建築指導施設 ・静けさの森はそのまま活用 等でリングを活用しての収益を上げる仕組みを構築できればと考えます。	※No.1～No.9のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。

ご意見の要旨		府市の考え方
9	万博のレガシーとして大屋根リングを全て残して欲しい。 全体で残すことを前提とした街づくりとすることでこのエリアの付加価値がより高まると思います。 維持管理は大変かと思いますが、この付加価値を活かす提案を民間に求めている価値はあると思います。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 そのため、大屋根リングを全周残すことについては、夢洲第2期区域における国際観光拠点の形成に向けたまちづくりにおいて土地利用の観点などから課題があり、またリングは仮設建築物として整備されていることから、残置に要する改修や維持管理にかかる費用の財源確保が課題であると考えております。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとし、大阪ヘルスケアパビリオンについては、建物の一部をレガシー建物として残置または敷地内で移築し、開発事業者へ売却した上で、「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」にかかる事業を実施することとします。 ※No.1～No.9のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
10	大屋根リングは北東の駅に近い方でも南の海に向いた方でもどちらでもいいので一部を残してほしいです。この地で万博が行われ、多くの人がここを歩き、同じ空を見た、同じ景色を見たというレガシーになります。できれば三日月のような形になれば、きれいな風景になるだろうな、と思います。夢洲を囲むようにトラムのような乗り物を走らせれば子どもが集まってくると思いますし、大屋根リングと重なれば、どこにもない風景をつくれると思います。万博は大屋根リングも道も緩やかな曲線で歩いていて楽しかったです。大阪IRの建物や道もカーブを描いていて美しいので、万博跡地にできる施設も、子どもも年寄りの方も車椅子の方も全ての人が集うことのできる、ゆったりとして明るい、大阪らしいおらかさのある街になったらいいな、と思います。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとします。 ※No.10～No.13のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。

ご意見の要旨		府市の考え方
11	私は現在大阪で学ぶ外国人留学生です。2025年大阪・関西万博のシンボルである大屋根リングの保存に関するパブリックコメント募集の機会をいただき、ありがとうございます。外国人である私の視点から、大屋根リングの保存と利活用において、特に以下の点が重要であると考え、意見を申し上げます。 1.国際観光拠点としての役割機能多角化 大屋根リングは万博を象徴する建造物であり、国際的な認知度も非常に高いです。その保存は、大阪が世界に示す未来像を体現する窓口となるべきです。大阪のまちづくりブランドデザインでは、夢洲・咲洲エリアは世界に存在感を発揮する拠点エリアおよび国際観光拠点と位置づけられており、大屋根リングはこの目標実現の中心的なランドマークとなり得ます。報道では、リングを「物見塔(展望台)」として人が上れる状態で保存する案や、北東の約200m、南側の約350mを残す案が検討されていると伺いました。これは非常に魅力的です。私はこれをよりインタラクティブで魅力的な場所に改修することを強く提案します。例えば、人々が歩いて上れる高所の展望台として設計することで、世界中の観光客や大阪に暮らす外国人にとって、夢洲や大阪湾の壮大な景色を一望できる唯一無二の場所となるでしょう。 大阪ヘルスケアパビリオンの利活用に関するマーケットサウンディングの経験も参考に、国際色豊かなカフェやクリエイティブグッズショップ、あるいは大阪と世界の連携を展示する小規模な交流スペースなどの多角的な機能を導入することも検討すべきです。これらは観光客の体験を向上させるだけでなく、大屋根リングの長期的な維持管理費を賄うための収益源となり、自立的な運営を可能にするはずです。 2.広域交通ネットワーク連携公共交通アクセシビリティ確保 私たち外国人留学生や国際観光客にとって、都市や新しい観光地を探索する上で、便利で効率的な交通手段は不可欠です。大阪が高速道路ネットワークや都市再生環状道路の整備を進め、夢洲へのアクセス向上に注力していることは承知しております。大屋根リング保存後、そこへいかに容易にアクセスできるかが、その魅力と集客力を左右します。万博閉幕後の夢洲エリアにおける公共交通機関(例:地下鉄延伸線)とのシームレスな接続を強く希望します。多言語対応のわかりやすい案内表示や、乗り換え情報の提供、十分な接続サービスは、外国人訪問者の障壁を大幅に下げ、誰もが容易にこのランドマークを訪れ、楽しめるようになるでしょう。 3.スマートシティ持続可能性概念統合未来の模範構築 大阪で生活する中で、私はこの都市の技術革新と持続可能性への取り組み、例えばスーパーシティ構想や大阪市未来都市創造総合戦略を肌で感じています。大屋根リングの改修は、これらを真の未来の模範として具現化する絶好の機会です。 大屋根リングの設計と運用に最先端のスマート技術を導入することを提案します。例えば、AIを活用した人流管理、再生可能エネルギーによる電力供給、多言語対応のインタラクティブな情報スクリーンなどが考えられます。また、環境意識の高い世代の一員として、素材の選択、廃棄物管理、エネルギー効率において、大阪の持続可能性と環境への配慮が具体的に示されることを強く期待します。これにより、単なる観光スポットではなく、生きた未来都市のラボラトリーとなるでしょう。 4.歴史文化的遺産価値強調万博精神継承 2025年大阪・関西万博の「いのち輝く未来社会のデザイン」という核的な理念を、メディアや大学での活動を通じて深く理解しています。大屋根リングは、この万博が象徴する未来への希望を最も直接的に体現するものです。その保存は、この精神の国際的な継承を意味します。最新の報道では、国や経済界が南側のリングの維持費を負担しない意向を示しており、運営費の黒字を管理費に充てる「団体」が管理を担う案が示されました。これは公費に頼らず持続可能な運営を目指す点で非常に評価できます。これを踏まえ、多言語対応の万博記念展示スペースを設置したり、あるいはAR/VRなどの先端デジタル技術を活用したりすることを提案します。これにより、私のような外国人留学生や海外からの訪問者が、万博開催時の理念、革新性、そして世界への影響をより深く理解できるようになります。これは教育的かつ文化交流の重要な場となり、大阪、ひいては日本の革新的な精神と人間性を世界に発信し続けるでしょう。 大阪で学び、生活する外国人として、私は大屋根リングが賢明に保存利活用され、大阪の新たなランドマークとなるだけでなく、過去と未来、そして日本と世界を結び架け橋として、その独特の国際的な魅力を継続的に放ち続けることを心から願っております。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会が構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとします。
12	大屋根リングは「原型に近い形での活用」とすることが望ましいと考えます。これまででは、残置した場合の法的位置づけを十分に確認できておらず、「原型に近い形での活用」はハードルが高いものと認識していました。しかし、博覧会協会の公表資料等において、残置した場合の法的位置づけが明確となり、耐火規定を適用することなく上部に登ることが実現できるようになったと考えます。 こうした状況の変化をふまえ、「原型に近い形での活用」によるリングの魅力を最大化するには、残置範囲を現状計画よりも南にシフトしてはどうかと考えます。南へシフトすることの主な狙いは以下の通りです。 ○地域の玄関となる夢洲駅方面からリングへの視認性を良くし、夢洲のシンボルに位置付ける ○2階建て部分を残置することで、リング上部の人がくつろげるスペースをできるだけ広く残す ○残置範囲にEVを含めて残すことで、展望台として活用するうえでの追加投資を軽減する 存置範囲を南へのシフトすることで、リングの魅力をより身近に体験してもらえるようにするとともに、夢洲のシンボルとして位置づけが明確になると考えます。	※No.10～No.13のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。

ご意見の要旨	府市の考え方
1 大阪万博(1970)及び1975沖縄海洋博(1975)跡地利用に学ぶ 大阪万博(1970)は、跡地利用を前提とした万博計画を組むことも、跡地利用を議論する時間も十分ではなかった。しかし、世論の後押しで太陽の塔が残ったことが半世紀経つとどのような価値を帯びるかは、自明のことである。他方、大阪万博(1970)を踏まえて、沖縄海洋博は跡地利用を計画に組み込み、地域産業の布石とすることが目論まれたが、運営主体の問題を含めて不完全であった。特に産業振興は当初からのコンセプトだったにもかかわらず、完遂することの難しさを物語っている。2025大阪・関西万博はこれら二つの跡地利用のプロセスと結末から学んでいると推察され、ポイントは公開されているマスタープランでおさえられていることに賛同したい。すなわち、大阪万博(1970)のようにシンボルとしての大屋根リングや静けさの森を残すこと、そしてIR等と運動しながら、大阪臨海部の拠点として夢洲に産業を生み出すことである。(参照:野瀬 匠, 木下 光,跡利用計画の観点からみた日本万国博覧会が沖縄国際海洋博覧会の計画に与えた影響,日本建築学会計画系論文集89 巻 815 号 p. 52-63,2024) 2 何を残すことがレガシーの継承か では大阪臨海部を都市構造上どのように位置付け、産業振興の拠点とするか、その政策において万博レガシーである大屋根リングと静けさの森をいかに活かすのかが、戦略的・戦術的ポイントとなる。それゆえ気をつけなければならないのは、モノを残すことでは十分ではないというコンセンサスだと思う。大阪万博(1970)の大屋根も一部構造体が保存されているが、多くの人にとって大事な記憶が継承されているのは太陽の塔であり、旧鉄鋼館(現在、EXPO'70パビリオン)である。これらの経験は、残し方として部分的であることや材料としての再利用はコスト面からの視点であり、人々の記憶に残り続けるためには、可能な限りそのまま残した方がよいことを示している。したがって、大屋根リングも静けさの森も一体として残すことが、長い目で見た場合、有益となるだろう。 シンガポールのガーデンバイザベイは、屋内植物園・空中歩廊を含む「シンガポールの森」を埋立地につくり、周辺のマリーナベイサンズからのペDESTリアンデッキやマリーナパラージの屋上庭園等、周辺からも風景を楽しめるように計画された。その結果、夜のショーを含め、多くの観光客やシンガポール市民が集う場所になっている。2025大阪・関西万博跡のマスタープランもシンガポールと類似している。誰もが再確認した大阪の美しい夕景を恒久的にどのようにみせるか、その基盤である大屋根リングと静けさの森を跡地利用でいかに活かすか、という視点がレガシーの継承に必要である。 3 具体策 13 どうすれば静けさの森は拡張し、大屋根リングはそのまま残せるか。以下、草案を示したい。 1)約200mの保全区間を杭のある水辺側に設定する。杭のある水辺区間の長さを保全区間とするのが望ましい。 2)大屋根リングからアクセス可能とするようなデザインガイドラインをつくり、大屋根リングを含む土地を複数設定し、民間からの投資を募る。 3)例えば杭工事は公共側負担とするが、リングの復元とその敷地での静けさの森の拡張は、各民間側の公共貢献とし、それに対してインセンティブを検討する。 4)以上のプロセスを通して、杭のない部分のリングは、各民間開発の敷地内で部分復元され、それが連続するかたちで、現状と同じリングが完成する。さらに、大屋根リングからそれぞれの建築等にアクセスが可能となり、夢洲に唯一無二の風景が生まれる。 4 まとめ 夢洲マスタープランは、大屋根リングや静けさの森が残ることを前提として策定されていない。したがって、それを残すことが前提条件になった以上、夢洲マスタープランは部分的に再検討されるべきである。ポイントは、マスタープラン二期と三期の境界線の変更である。万博レガシーの継承とは、IRを含め、夢洲がどのような場所に成長していくかということである。モノとして大屋根リングや静けさの森を位置付けるのではなく、それらがどのように夢洲、さらには大阪にコトを起こすのか、という視点で議論されるべきである。IRと合わせて、静けさの森がどのような森をつくっていくのか、という視点で考えた場合、静けさの森は、夢洲全体の森を醸成するためのコアであり、2025年を起点として、瀬戸内西端の大阪湾という多島海に浮かぶ島々として、夢洲・咲洲エリアにどのような森が形成されるかという観点で大屋根リングと静けさの森がその嚆矢であったという物語がよいのではなかろうか。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会が構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 また、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとします。 ※No.10～No.13のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。

ご意見の要旨	府市の考え方
1. 総論 大阪・関西万博終了後の夢洲の開発は、万博の理念を継承発展させ、これからの大阪の国際的ブランドを高めていくことはもちろん、大阪の新たな都市整備の軸となる東西軸の西の拠点、西日本の文化・観光交流の東の拠点としての重要性を踏まえたものであるべきである。そうした観点で今、まさに大阪・関西の今後100 年の発展を牽引するビッグプロジェクトに向き合っており、この検討にはオール大阪・関西での取り組みが不可欠だと考えている。 夢洲2期については、今回提示されたマスタープランに様々な街づくりの視点が提示されているが、上記の観点や大阪・関西万博の最新動向、1期を含めた夢洲全体の一体感という観点なども含めて、さらに多面的・総合的にその機能を検討すべきである。検討にあたってはいかにして多様なステークホルダーの知恵を集めるかがポイントであり、現在予定されている事業者決定プロセスについても工夫と改善が求められる。 2. 各論 (1)万博理念の継承と発展に資する開発でなければならない。 官民が協力して実現した大阪・関西万博の跡地である夢洲2期の開発については、「いのちががやく未来社会のデザイン」というコンセプトや、万博会場内外で展示された未来の技術、さらには大屋根リング、静けさの森といった訪れた人々の記憶に残る施設等、そのレガシーを活かしたまちづくりに最大限活かしていくことが求められる。加えて、現在、大阪・関西万博が盛り上がりを見せている状況を踏まえ、「後世からの理解が得られるレガシー足りえているか」といった再検証を視野に入れるべきである。 ・残置するリングについては、2期部分に残置が検討されている200m部分を「聖地」として着実に保存活用するべきである。具体的には原型に近い形で残置を2期区域で実現することが望ましいため、開発事業者募集が不調・不落の場合には大阪府市でリングを残置し、その周辺を公園として整備することなどにより、残置が実現できるよう対応するべきである。 ・さらなる緑地化、水辺空間の活用といったうおいあふれる空間整備も検討すべきではないか ・エモビリティ、自動運転等の最新技術の社会実装の観点も必要である。特にエモビリティのポートについては既存設備の活用や新たな施設設置を計画に盛り込むべきである。 ・再生医療など大阪・関西に強みのある産業発展に資する観点も配慮が必要である。 ・スーパーシティでの今までの検討を活かし、取組みを更に進める観点も重要である。 (2)大阪・関西の発展を牽引するエリアとして、年間を通じて国内外から多数の人が集まるにぎわい創造が不可欠である。 2期と3期で計100ha、数兆円規模の投資が見込まれる開発案件であることを考えると、大阪・関西の今後100 年の発展を左右するプロジェクトについても過言ではない。大阪府民にとって世界に対して魅力ある「場」を創造していくことが使命だと言える。 ・JR ゆめ咲線の延伸等、さらなるインフラ整備を促進する観点で、年間を通じて相当数の集客を見込めるコンテンツの誘致が不可欠である。 ・万博レガシーとして、公衆の用に供し、来場者も相当数見込まれるコンテンツであるべきで、ユーザーがある一定層に限られることは望ましくない。 ・Global Startup EXPO 2025 など、万博開催時に行われた国際イベントを万博レガシーとして維持発展させていく観点から、国際展示会等を継続して誘致できる施設の設置も重要である。 (3)1期(IR)開発を含め、夢洲全体のビジョンが不可欠である。 大阪・関西の今後100 年の計として重要な拠点となる夢洲は、開発区分にかかわらず、夢洲として一体感ある総合的な開発が求められる。すでに開発計画が決まっている1期との親和性のない開発は、夢洲全体の開発・発展に支障をきたす恐れがある。そうした観点からも、大阪府市は、民間提案を併記するのではなく、自らの考え方やコンセプトを明確にすべきである。 (4)官民協力して、オール大阪で開発に取り組める体制づくりを求める 開発にあたり巨額の投資が想定される夢洲2期については、オール大阪での取り組みが大前提となる。しかしながら、現状は限られた事業者公募スケジュールの中で、本来慎重な検討が求められる諸課題の検討が不十分なまま、アイデア公募で選ばれた2案のグループごとに検討が分散しており、民間活力を最大限に発揮できる環境にはなっていないことを懸念する。 ・跡地開発に不可欠な土壌改良、土地の利用形態(売買か賃貸か)、大屋根リングや静けさの森の残置、ヘルスケアパビリオンの活用など、アイデア公募提案以降、新たに検討すべき課題が生じてきている ・これらは官民連携して検討すべき課題であり、負担コストを含めた各論での検討結果を民間に一方的に責任を押し付けることは不適切である。 ・なお、土地の買い取りについては、当初から開発の条件とすべきでなく、土地の一体的開発を確保する観点から賃借も含めて柔軟に枠組みについて決定すべきである。 (5)官民関係者が一堂に会し検討する場の創設を求める。 これまでの議論や決定プロセスは尊重しつつも、官民協力して実現した万博跡地である夢洲2期については、これまでにない大阪発展の100 年の計を図る観点から、事業者募集に先立ち、適切な時間をかけ、上記4点を踏まえた検討を早急に行う必要がある。 過去には、官民の関係各者による「夢洲まちづくり構想検討会」が設置されたが、そこで決定された方向性と、足元で進められている夢洲2期開発に対する優秀提案2案を前提とした方向性に乖離があるのは問題である。あらためて、これからの100 年に向けた開発を実現していくため、全体的な総合戦略機能と具体的な取り組みの検討をおこなう新たな「場」の創設と始動を強く要望する。 以上	(1)大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータは大阪府が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探索など、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 緑地化、水辺空間の活用については、本案「4.都市空間形成方針」において、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生(都市の自然生態系の創出など)などに配慮しながら、適切に水・みどり资源配置し、うるおい・憩いを享受できる空間の形成を図ることとしております。 エモビリティ、自動運転等の最新技術については、本案「5.基盤整備計画」において、“Smart Mobility EXPO(スマートモビリティ万博)”における未来社会の実験場として、夢洲に提供された最先端技術を活用した次世代モビリティや便利でスマートな新しい移動サービスなどの実装をめざすこととしております。 再生医療など大阪・関西に強みのある産業発展については、大阪・関西万博における、大阪ヘルスケアパビリオンの取組が、ハード・ソフト両面でレガシーとして後世に継承し、「大阪の成長と経済発展」及び「いのち輝く幸せな暮らし」の実現に向けて貢献することをめざしており、本案では、建物の一部を残置または敷地内で移築し、開発事業者所有のもと、ヘルスケアパビリオンにおいて大阪の強みを活かして展開する「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」に係る事業を実施することとしています。 また、土地利用方針(ゾーニング)に示すゲートウェイゾーンにおいては、大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンに導入される機能と連携した大阪が強みを持つ産業・研究の拠点機能や展示機能、万博を契機に創出される最先端技術やイノベーションに触れられる機能等を導入することとしております。 スーパーシティの取組については、本案「7.まちづくりDX・GXの推進」において、「大阪スマートシティ戦略」の推進や「大阪スーパーシティ全体計画」の実現に向け、万博で活用した最先端技術、サービスの展開・高度化に取り組むこととしております。 (2)大阪府市は、経済界も交えて検討してきた「夢洲まちづくり構想」や「同基本方針」、IR計画、万博のテーマなどを踏まえた上で、本年4月に夢洲第2期区域マスタープランVer.1.0を策定しており、コンセプトを「万博の理念を継承し、国際観光拠点を通じて「未来社会」を実現するまちづくり」とし、大阪・関西のみならず、幅広い層の集客を図ることとしています。 同マスタープランVer.1.0では、コンセプト実現に向けた土地利用方針として、核となるスーパーアーカーゾーンにおいて、世界中の人々をひきつけ、ここでしか体験できない「非日常空間」を創出する大規模で統一されたコンセプトに基づくエンターテインメント機能やレクリエーション機能の導入を求めていることとしています。 なお、土地利用計画に導入施設例を示していたところですが、導入すべき具体施設と誤解されないよう、記載内容を修正します。 (3)夢洲第2期区域マスタープランの土地利用方針において、「第1期(IR)区域との連携・相乗効果によりさらなる非日常を提供すること」を基本的な考え方としております。 具体の土地利用計画(ゾーニング)については、各ゾーンにおける方針を明記しており、開発事業者募集の際には、この方針等に基づくまちづくりの計画の提案を提出いただくこととなります。 なお、土地利用計画に導入施設例を示していたところですが、導入すべき具体施設と誤解されないよう、記載内容を修正します。 (4)優秀提案者にヒアリングしたところ、1者は売却を希望、もう1者は駅前を売却希望、その他は開発内容により売却または借地を希望しており、民間事業者の意向を確認した上で売却としたものです。 また、夢洲は埋立に要する費用を、土地の処分益でまかなう事業で造成された人工島であることから、従来より土地処分手法は売却を基本としております。 土壌改良等についても、優秀提案者にヒアリングした上で、他の埋立地の土地処分と同等のスキームとしています。 静けさの森の樹木の活用については、優秀提案者の提案において民間事業者で活用可能との見解を得ております。 (5)これまで、夢洲のまちづくりについては、関西経済界と大阪府・大阪市が連携して「夢洲まちづくり構想」及び「夢洲まちづくり基本方針」を策定しております。大阪府市はこれらを踏まえ、本案を策定しております。

ご意見の要旨	府市の考え方
大屋根リングは国内外からの観光客にも評判が良く、集客に役立つ観光資源として、できるだけそのまま残すことが望ましいです。とはいえ、リングだけでは大阪IRができるまでの数年間は、夢洲を来訪する観光客は激減し、リングへの入場料だけではリングを維持できないと懸念されます。 リングをできるだけそのまま残して維持費を賄い、大阪IRとも相乗効果を生み出し、夢洲の開発コンセプトにも合う集客力・収益力・安定性のあるエンタメ施設が必要です。その有力候補の一つとして、リングを施設の一部とする競馬施設を提案します。 昨今の競馬投票はネット投票が8・9割を占めます。しかし、夢洲競馬場は現地でのリアルな体験・体感が重要な大阪IRとの相性もいいエンタメ施設になります。夢洲競馬場は、ギネス記録を持つ壮大な万博レガシーのリングで競馬を楽しめる夢洲に相応しい体験・体感型施設として、安定的に国内外より集客できる、夢洲の中核施設のひとつになるでしょう。 できるだけリングをそのまま残して競馬場を新設するには、リングの補強や改修、設備の新設、増改築も必要ですし、毎年多額の維持費支出が必須ですが、公金を使い続けることはできません。その施設運営会社が資金調達し、収益事業を行い、運用コストを負担できる事業でなければなりません。 日本の有力地方競馬は収益をあげ分配金を出しており、夢洲は万博で知名度が高く、近隣でIRの建設が進み、交通アクセスも良いため、競馬施設運営は集客力・収益性・安定性が期待できます。そのため、国内外の投資家から資金を集めやすいでしょう。 とはいえ、かつては大阪の八尾や長居に大阪競馬場があったものの、60年以上も前に廃止されており、馬も人もノウハウの蓄積も運営組織もないのが大阪の現状です。 そこで地方競馬の主催・運営等については、上場会社の東京都競馬株式会社や一部事務組合の特別区競馬組合を参考にし、主に近隣尼崎の園田競馬場で主催・施設運営する兵庫県競馬組合と連携・協働するのが妥当です。 夢洲競馬を主催する競馬組合を大阪府・大阪市が1から作り上げることもできなくはないでしょうが、夢洲競馬場の運営組織を早期に作り上げて、関西のソフト・ハードの両パワーを活かして円滑に運営していくためには、兵庫県競馬組合に協力してもらい、以下のような手順を踏むことが望ましいと思います。 まず兵庫県等が保有する兵庫県競馬組合に、大阪府市がリングを含む夢洲競馬場候補地を現物出資して、関西競馬組合と名称を変え、その関西競馬組合が、保有する園田、姫路競馬場とリングを含む夢洲競馬場候補地を現物出資して関西競馬株式会社を作る。次に大阪府市と兵庫県は直接的にも関西競馬株式会社に出資をして資本を充実させ、さらに民間事業会社から関西競馬株式会社への出資を募り、その資金でリングを含む夢洲競馬場を整備する。 関西競馬株式会社は当初からIPOを目指し、数年内に上場を果たして、大阪府市と兵庫県が一部保有株の売却で多額のキャピタルゲインを得ることも可能です。さらに、大阪府市と兵庫県は毎年関西競馬株式会社と関西競馬組合から各々配当・分配金を受け取り、財政基盤を強化できます。また、夢洲競馬場の開場により注目度が高まり、ネットとリアルでの勝馬投票券の売上高が格段に上がり、兵庫県等は現在の分配金よりもずっと多くの金額(直近での東京の特別区競馬組合の分配金と東京都競馬株式会社の配当金の合計額の勝馬投票券売上高に対する比率を勘案すると現在の数倍)を受け取れるでしょう。 夢洲競馬場を所有する関西競馬株式会社は、競馬場の一部の施設としてリングを運営・管理し、維持費を負担します。さらに大阪府市に毎年税収や配当をもちます。また、夢洲の競馬を主催する関西競馬組合からも毎年分配金を受け取れます。さらに両者共、地域に雇用を生み出してくれます。 地元自治体の経済的な負担無くリングを残す、という課題があったからこそこの着想ですが、60年以上途絶えていた大阪市の競馬場を復活させ、地域に奮と賑わいをもたらし、大阪のエンタメに多様性をもたらす千載一遇の機会です。 夢洲には住民はいませんが、競馬場に反対する付近住民もいませんが、それでも利害関係者がとても多いので、手間の折れるプロセスを経る必要はあります。しかし、地元自治体が経済的な負担なくリングを残し、大阪・関西のエンタメコンテンツを多様化し、安定的で継続的な賑わいを得、地元自治体の財務基盤を強化するためには開設すべきです、苦勞するだけの価値は十分にあります。 (参考) 兵庫県競馬組合に大阪府市が夢洲候補地を現物出資→関西競馬組合に名称変更(夢洲・園田競馬等主催) 関西競馬組合、大阪府市、兵庫県等が出資→関西競馬株式会社設立(夢洲・園田競馬場等所有・施設整備管理等)→民間出資を募集→上場	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。
15	※No.15～No.18のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
16	私は大阪府民ではありませんが、大阪に通っている大学院生の立場として意見させていただきます。 リングの今後のあり方について、経済性を優先し、単なるモニュメントや物見塔とするべきでないと考えます。「誰のための未来か」という価値観のもとに再評価されるべきです。今後の社会を担うスタートアップ企業や個人などが活躍できる場として、リングの下を整備・活用し、そこから生じた利益で管理費を賄うというのはいかがでしょうか。 万博は「未来社会の実験場」であるはずで。であればこそ、その象徴であるリングの扱いにおいても、従来型の「終わったら解体する」というイベント主義ではなく、「未来につなげる」という責任ある姿勢が問われていると考えます。

ご意見の要旨		府市の考え方
17	私が未だ生まれていなかった1970年の大阪万博にはどのようなものだったか、それを知る術は書籍と現地しかない、現在、建築を学んでいるが、その背景や風景を身をもって感じたいと感じる。大阪万博2025年は55年ぶりに一生に一度しか見れないものだと感じていることから、長く今の形を保ちながらハード、ソフトどちらも残せたら良い。実際、これまで世論等の話の中で大屋根リングを残すとあるが、だれがどのように受け継ぎ、これからどのように使っていくのが大事と感じている。それに伴って、運営や予算等の関係があるかもしれないが、次の若い世代が自身が残し、受け継ぎたい、と願えるきっかけになるのが増えると嬉しい。そして、私は現在1970年の大阪万博を経験したいと思っている身のため、今後そのような若者が出てくると願って、できる限り多くのものを残せば良いと思う。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用を検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 ※No.15～No.18のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
18	現在検討されている「展望台」としての活用は、眺望という魅力を持ちながらも、回遊性や滞在性、にぎわい創出といった今ある価値を十分に活かしきれないのではないかと懸念しています。アクセスのしやすさや、日常的に人々が足を運びたくなる居場所としての魅力が重要であり、景色を眺める場にとどまらず、イベントスペース、カフェ、教育プログラムとの連携など、より多様な使い方が必要である考えます。都市に開かれた公共空間として魅力的な再利用がなされることを期待しています。	
19	私は、大屋根リングを 万博の理念を継承するシンボルとして残すべきだと考えています。日本の伝統的な木工技術である貫や継手といった技法を現代の建築技術と融合させて建設されており、建築史的にも非常に価値が高いと考えます。この唯一無二の建築物は、それ自体が訪れる人々を魅了する観光資源となり、保存に必要な費用以上の価値を持つと考えます。また、大屋根リングや地下鉄など一部の人工的な施設を残しながら、基本的には夢洲を自然に戻していくのもよいのではないのでしょうか。人工的な埋め立て地を緑あふれる自然の森にしていくことで、海に浮かぶ自然を作り出すことができると考えます。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用を検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 夢洲を自然に戻していくのもよいとのご意見については、「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」において、コンセプトを「万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて『未来社会』を実現するまちづくり」とし、たうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。 なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを享受できる空間の形成を図ることとしています。

ご意見の要旨		府市の考え方
20	大阪・関西万博の幸せな気持ちになれる雰囲気を追体験できるような整備を希望します！1970年日本万国博覧会の跡地に整備された万博記念公園に例えたと大屋根リングはお祭り広場の大屋根、静けさの森は日本庭園、大阪ヘルスケアパビリオンは鉄鋼館にあたると思います！ 大屋根リングの現状保存は夢洲二期に含まれないウォータープラザでの10年間の現状保存におまかせして夢洲二期部分では大屋根リングの木材を再利用した施設やベンチなど備品の整備、静けさの森は場所にはこだわりますが万博記念公園のように自然あふれる空間に整備、大阪ヘルスケアパビリオンの再活用部分も場所にはこだわらず大阪・関西万博の記念館として整備（大屋根リングや会場パビリオンのミニチュア展示、万博会場のVR体験施設、各パビリオンの制服展示など）を提案します！	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用を検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を採すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 また、2025年日本国際博覧会協会が実施する「未来社会ショーケース事業／グリーン万博・リユースマッチング事業”ミヤク市！”大屋根リング木材譲渡にかかる2025年7月31日期公募」において、大屋根リング木材のリユースに向けた取組みが行われています。 静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとし、大阪ヘルスケアパビリオンについては、建物の一部をレガシー建物として残置または敷地内で移築し、開発事業者へ売却した上で、「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」にかかる事業を実施することとします。 ※No.20～No.22のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
21	リングのごく一部は公園のベンチなどに再利用し、そのほかはすべて木材チップとして再生エネルギーの材料に下げ。できれば太陽発電(昼間)＋夢洲の発生メタンガスと木材チップとミックスし燃焼させる発電施設(夜間発電)とを導入し、国内間伐材(竹も含め)利用の可能性を探るハイブリッド発電実証実験施設を造ってほしい。	
22	夢洲におけるまちづくりマスタープランを拝見し、大阪の未来を見据えた先進的な都市構想として興味深く感じました。そのなかでも特に、「大屋根リング」の解体と、「静けさの森」の整備に関する方針に強い関心を持ちました。これらの計画が一過性のイベントで終わるのではなく、次の世代へ価値あるかたちで継承されていくことを願い、以下の提案を申し上げます。 まず、「大屋根リング」についてですが、その構造体の一部をリユースするという考えについて述べてさせていただきます。この大屋根は、2025年の大阪・関西万博の象徴とも言える建築であり、完成後わずか数年で解体されることに對して、多くの市民がもったいなさや寂しさを感じているのではないかと思います。しかしながら、解体されることが既定方針であるのであれば、その資材を無駄にするのではなく、「次の世代に希望をつなぐ資源」として活用していただきたいと考えます。 例えば、大屋根リングの木材を再加工し、子どもたちのための学習机や椅子、本棚、あるいは積み木等の木のおもちゃとして生まれ変わらせることはできないでしょうか。木は一度形を変えても、質感や香り、ぬくもりといった本質的な魅力を保ち続けます。イベントの象徴として役目を終えた木材が、今度は未来の子どもたちに使われ続けるという循環は、物語性とサステナビリティの両面で極めて意義深いものになるはずです。 現在、子どもたちが「木の机で、静かに集中して勉強する」という環境を持っているかというと、必ずしもそうではありません。都市部を中心に、住環境や家庭状況によっては、そうした学習環境が十分に整っていない子どもも少なくありません。だからこそ、夢洲という場を通じて生まれた資材を、子どもたちの健やかな成長の一助となる形で再利用することには、大きな社会的意義があります。また、可能であればそうした木材が保育園や図書館、小学校、公園など公共空間に配置されることで、多くの子どもが等しく恩恵を受けることが可能になると考えました。 次に、「静けさの森」についてですが、この構想は夢洲の中でもとりわけ人の感覚や精神的な豊かさに関わる、非常に重要な空間になると感じています。都市生活のなかでは「静けさ」を得ることが難しくなっていますが、人間にとって静かな時間は、自身と向き合い、心を整えるために欠かせないものです。夢洲という広大で未来的な開発のなかで、意図的に「静けさ」をテーマとする空間を設けることは、都市におけるウェルビーイングの観点からも非常に意義深いと考えます。 この「静けさの森」には、都市の喧騒から離れ、森の音や風の匂い、木漏れ日などの自然の要素とともに、読書や瞑想、ただ座って過ごすといった何もしない時間を楽しめるような設計が求められます。ベンチや読書スペースを点在させ、必要最小限の設備で構成された、静けさを体感できる空間にしたいと考えています。また、前述のように、再利用された大屋根リングの木材がベンチや読書台などに使われれば、「過去から受け継いだ記憶と静けさが交差する場」として、夢洲の文化的価値をさらに高めることができるでしょう。「静けさ」を失わない使われ方をしたいと感じます。 このように、建築や空間が「一度きりのもの」として消費されるのではなく、その素材や理念を次の世代に引き継ぐかたちで再活用されることは、都市の成熟度を示す象徴でもあります。夢洲は単なる国際観光拠点や展示空間にとどまらず、「人の心に寄り添う都市の未来像」を体現する存在となるのではないのでしょうか。 今回の夢洲まちづくり構想において、経済的価値や話題性の追求だけでなく、子どもたちの学びや人々の心の健康といった視点が取り入れられることを強く希望いたします。そして、「未来に残すべき価値とは何か」を問い直しながら進められることを願い、本提案とさせていただきます。	

ご意見の要旨	府市の考え方
夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)に対する意見 (1)大屋根リングの活用について 大屋根リングの利活用として、200m残すことを掲げるが、この維持費用は誰が負担するのか？ また、2018年の台風で、コンテナが吹き飛ばされ多大の損害を生じたが、夢洲のような、さえぎるもののない人口島に、リングの一部を不安定な形で残すことは安全性でも問題があるのではないか。 (2)静けさの森の樹木の利活用について 5月28日、「静けさの森」にある噴水装置から、レジオネラ属菌が基準値の20倍のレベルで検出されました。夢洲2区は、川底の汚泥、ヘドロなどの浚渫残土で埋め立てられており、汚泥が発酵するので、今でもメタンガスが発生しています。それ以外の有毒物質が埋まっている可能性もあります。他の場所から移した成木が枯れているという情報もありますが、そのことについての見解も明らかにしてください。 (3)大阪ヘルスケアオアシスについて ヘルスケアオアシスについては、事業者に対して、法定耐用年数に達する2062年9月まで維持・管理を求め、跡地については、事業者売却する予定となっていますが、なぜ土地の貸付から売却に代わったのか、事業者の意見を含めて、売却を決定した理由を説明してください。 また、オアシスでは、来館者が自分の健康状態が分かる仕組みが宣伝されていますが、万博終了後の具体的な活用方法は未定で、民間企業による個人情報流出の危険性もあるのではないのでしょうか？	(1)大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会が構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用を検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 (2)静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとします。利活用にあたっては、開発事業者において適切に維持管理されるものと認識しています。 (3) マスタープランVer.1.0では、ヘルスケアオアシス跡地活用ゾーンについて「土地の貸付」との方針を記載していましたが、この間の夢洲第2期区域のまちづくりに関する検討状況を踏まえ、一旦、本案では、土地の処分方法について幅広く選択ができるよう、更新したものです。 その後、昨年実施したマーケットサウンディングへの参加事業者に改めてヒアリングを行い、得られた意見(2者のうち、1者は売却を基本とするとの意見、もう1者は強く売却を希望するとの意見)も参考にしながら、当該ゾーンに係る土地処分方法等について再検討を行い、埋立地の一般的な処分方法である「売却」の方針としています。 個人情報に関するご意見につきましては、本案と直接関連するものではございませんが、ヘルスケアオアシスで会期中収集された健康データについては、万博閉幕後、大学等の研究機関や協賛企業等に対して提供し、産学双方からの研究開発や商品・サービス開発に利活用いただく予定としています。提供するデータについては、未成年のデータや個人が特定される情報については削除するとともに、第三者提供や本人の識別の禁止等の義務を提供先に課すこととしています。

23

	ご意見の要旨	府市の考え方
24	夢洲第2期区域マスタープランに対する意見 万博レガシーの継承について 万博開催にあたっては、万博協会と大阪港湾局は賃貸契約書を交わしています。その第21条には、現状回復義務が明記されています。万博協会及び大阪府・市は、かかる契約を反故にし、レガシーの継承など、円形リンクの北東部約200mの残地を、既成事実のごとく市民に吹聴しています。この提起は、現段階では契約違反です。また、第21条には、甲が承認する場合を除き、と例外を容認していますが、それらの対応も正式になされたとの情報は提供されていません。むしろ、現状復帰費用軽減・免除を図るという、別目的があるのではないかなどを疑います。 このように、議論不十分で基本が守られていない円形リンクの一部残地は、大阪市民の利益を損なうだけではなく、5年後・2030年の発生が予見されている南海トラフ巨大地震の被害を大きくします。従って、すべてを撤去する現状回復義務の遵守を求めます。	大阪・関西万博の用地に係る使用貸借契約におきまして、大阪市が承認する場合を除き、原状回復の上、返還しなければならないと定められておりますので、本市が承認した場合には、残置物がある状態で土地の返還が可能となります。 大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会が構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行ってまいります。
25	2. 巨大リングを残すことについては、慎重に試算してほしい。 すでに、かびたり腐ったりしているとのうわさもありますが、そのメンテナンスにどれだけかかるか、どのくらいの年月残したいと考えているのか、そういう試算はあるのか、コストVS費用を考えてください。 まずは、わずかに残った巨大リングを訪れる人が、何をみたいとおもうのでしょうか？万博のあとの撤去工事と、その土砂がつながりの海に投入される工事風景ですか？	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会が構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、博覧会協会から、大屋根リングの残置にかかる費用について、部材の状態に問題がないことを前提とする見積もり結果が示されており、建築物として残置する場合は、改修費と10年間の維持管理を含め総額約90億円、準用工作物の場合は約55億円と算出されております。

ご意見の要旨		府市の考え方
26	当初の予定通り大屋根リングは全面解体がふさわしいと考えます。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会が構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。
27	夢洲第2期区域マスタープラン Ver2.0(案)に対する意見 以下の通り、意見を申し上げます。 1. 夢洲開発の長期計画について 夢洲の開発及び土地利用について、物流と観光の両立を図るとし、商業地域への計画変更した地域について、第1期～第3期と区分して計画しているが、その中心は「カジノを含む IR」構想の第1期計画へすべて関連させ夢洲の物流基地以外は、IRの売上げの80%をめざす「カジノ」への誘導を図る計画であり、夢洲を日本初の巨大な「賭博場」に変貌させる計画であると考えられ、その本質を隠して、細切れに計画を進めるのは府民不在の計画であると考えます。 また、夢洲の広範囲の土地を商業地としたために惹起される「国際物流拠点化」推進への影響が計り知れないことです。 夢洲のコンテナ基地を阪神港の中核として関西圏の産業を支え、発展させようとする構想が分断されて、新たな行き先を現在埋立て中の「新島」に求めなければならないことです。 夢洲には国際コンテナ埠頭がC-10～C-12があり、大阪港の取扱量の40%を占めています。 船舶の大型化の中で、水深の深い夢洲の重要度は一層高まっていますが、これが叶わなくなり新たに新島へのコンテナ埠頭の拡大(C=13～C=16)が急がれる事態となっています。 新島に新たな国際コンテナ拠点を求めるとなると、その「交通インフラ」の新たな建設整備が必要となります。港湾計画では夢洲と新島をつなぐ予定がありますが、これ等の交通網の整備など、「夢洲」及び「新島」の開発全体の在り方を含めた全体構想の中で、夢洲2期・3期構想が検討されるべきと考えます。 一方的な観光拠点化は、阪神港の物流拠点構想に大きな弊害をもたらして、阪神間の産業発展や市民生活物品の流通に大きな影響を与えかねません。 2. 夢洲2期計画(案)の具体案について (1) 計画案では、計画応募事業者2者の案を採用して、ハードな計画のモータースポーツ、サーキットやインバウンドに頼る「ラグジュアリーホテル」などのリゾート開発をめざすとしていますが、これ等は騒音・公害・観光客の集中などによる弊害でのリスクを生む計画であり、理念として掲げる「SDGsの実現、自然生態系の形成などの環境保全」に対立するもので、再検討されることを求めます。 (2) 大屋根リングの利活用を掲げるが、これは万博の理念と何の関係性も持たず、逆に維持経費や、安全性など大きな問題を後世に残すことになり、この計画を撤回されることを求めます。 (3) 第2期開発基本事項に「土地の処分方法は売却による」としていますが、当初から売却だと土地購入者の勝手な計画変更や転売などをどのように規制するのが明確でなく一定の期間は「賃貸」として、行政の監視体制を保持すべきと考えます。 (4) 夢洲は「関西インバースョン国際戦略総合特区」として全域指定されていますが、これが適用されれば進出事業者に税制面など大きな優遇措置が与えられます。2期開発事業者の計画は、この特区の求めるものとは殆ど関係のない計画であり、該当しないことを明示すべきと考えます。 以上	1. 夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点を形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 2. (1) 「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」では、まちづくりのコンセプトを「万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり」としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。 なお、優秀提案としたモータースポーツ関連施設、ラグジュアリーホテルやウォーターパーク等については、本案の土地利用計画に導入施設例として示していたところでありますが、導入すべき具体施設と誤解されないよう、記載内容を修正します。 今後、実際に開発を担う事業者の募集を行い、導入機能が決定する予定です。 (2) 大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会が構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 (3) 夢洲第2期区域の土地については、マスタープランの範囲内で事業者が事業計画を自由に検討し、事業を実施することであることや、優秀提案の提案事業者から売却を希望する旨の意見も出ていることも踏まえ、埋立地の一般的な処分方法である売却によるものとしています。 また、マスタープランを踏まえたまちづくりを担保する必要があることから、例えば、将来都市計画法に基づく地区計画等の活用により担保することなども検討しております。 (4) 夢洲第2期開発事業者については、今後、マスタープランに沿った開発事業者募集を実施し決定していくことになり、その際に2期開発事業者の計画も決定することとなります。

ご意見の要旨		府市の考え方
28	万博の大屋根リングについて、取り壊すということで当初の説明を受けていた。取り壊したり廃棄したりするのにどれだけの経費がかかるかと言う事の説明が公に伝わっていないと考えています。広報の充実をはかってください。ホームページもすぐ見にくいので、見やすく作成希望します。	大屋根リングの解体撤去等に関するご意見については、関係部署にお伝えさせていただきます。
29	今回1部を保存するのに維持するための経費人件費なども含めてどれだけかかるのか数値化して大阪府民大阪市民に公表を希望します。税金をこれ以上使って欲しくありません。	博覧会協会から、大屋根リングの残置にかかる費用について、部材の状態に問題がないことを前提とする見積もり結果が示されており、建築物として残置する場合は、改修費と10年間の維持管理を含め総額約90億円、準用工作物の場合は約55億円と算出されております。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。
30	大屋根リングは、夢洲第2区域や第3区域のまちづくりに大きく影響する。Ver2.0案において、大屋根リングで更新された箇所では重要な、「原型に近い形で活用する計画」が新たに付け加わったこと、博覧会協会が「大屋根リングの北東部の約200mを一旦、現地に残置することとする」とされたことである。こうした更新内容についての情報が不足しており、府民がVer1.0 更新の是非についての的確に判断することが困難である。 「検討会」や博覧会協会理事会で決定されたことに関連して、府民に今回のパブコメに意見を提出するうえで、次の点を明らかにしてもらいたい。 ・「原型に近い形で活用する計画」とは、具体的にどのようなことをイメージしているのか。万博開催中のように、夢洲第2期区域への来場者が自由に上って周遊できるようにすることなのか。 ・その際の大屋根リングは開発事業者が所有・管理して、維持管理費なども事業者が負担するのか。 ・大屋根リングは仮設建築物であり、建築基準法に従って改築する場合の費用も事業者が負担するのか。その場合の費用はどれほどの金額が想定されるのか。 ・事業者がこの案を採用しない(事業者が応募しない)場合は、約200mの撤去は博覧会協会が建設事業費の範囲内で行うと考えてよいのか。また、撤去の判断はいつまでがタイムリミットなのか。	大屋根リングについては、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会が構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪市が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 なお、当該地での公園・緑地等が果たすべき役割や必要となる機能をはじめ、具体的な内容や事業費、事業スキーム等については、今後、検討を行っていきます。 残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。 なお、博覧会協会から、大屋根リングの残置にかかる費用について、部材の状態に問題がないことを前提とする見積もり結果が示されており、建築物として残置する場合は、改修費と10年間の維持管理を含め総額約90億円、準用工作物の場合は約55億円と算出されております。 撤去の判断期限については、博覧会協会による大屋根リングの解体が実施可能な期限とされる2026年5月と聞いております。

	ご意見の要旨	府市の考え方
31	6月9日の大阪府会都市経済委員会で、「大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会」についての報告があった。都市計画局長によれば、2期区域で原型に近い形で200mを利活用するには、かなり費用がかかるので、現状では採用は困難と説明。その際には、第3期区域の350mを活用する。これは吉村府知事が350m(当初は600m)を残置して活用する案を検討会に提案したものという。 第3期は先のことではあるが、大阪府が管理主体になると巨額の財政負担を迫られる、などと委員からも懸念する意見が表明された。200m案と350m案の関係などを含め、大屋根リングの利活用と残置について、府民にも分かりやすく説明することを求める。	大屋根リングを原型に近い形で残置する場所については、第3期区域が第2期区域の開発が行われている間は利用者のアクセス性が低いことや、今後埋立工事を実施することからリングを残置したとしても一般利用までに時間を要すること等を踏まえ、万博会場建設費を負担した、国・経済界・府市と、大屋根リングの所有者である博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、パブリックコメントでの大屋根リングの残置に関する意見も確認しながら、議論を重ねた結果、同検討会の総意として、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点から、第2期区域の北東部約200mを原型に近い形で残置することが望ましいとの結論を得ました。 今後、博覧会協会が提供する大屋根リングの部材の状態に関するデータを大阪府が確認することを前提に、大屋根リングとその周辺エリアについては、大阪府・大阪市において万博を記念する公園・緑地等として整備、維持管理することを検討し、マスタープランを再改定する際には、あらためてパブリックコメントを実施し、府民や市民の皆様のご意見をお聞きするとともに、市会・府議会での議論を経て、決定してまいります。 また、残置する大屋根リングとその周辺エリアの整備・維持管理に要する財源については、大阪・関西万博の会場運営費の剰余金が発生する場合には、その活用を検討するとともに、国の協力を得て地方創生交付金等の国の交付金や補助金の活用の検討、大阪府・大阪市の負担の検討、協力いただく個別企業を探すなど、関係者が真摯に検討し、確保することとしております。
(2) 静けさの森及び大阪ヘルスケアパビリオンに関する意見		
32	静けさの森の樹木は港区南港連絡線の街路樹に。	「マスタープランの策定に向けた民間提案募集」の優秀提案を踏まえ、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとします。 なお、「静けさの森」の樹木を利活用した緑地等の整備にあたっては、まちづくりの中で周辺施設との連続性や一体性等を確保するとともに、「静けさの森」の理念を踏まえたものとするなど万博レガシーの継承に留意することとしています。 ※No.32～No.34のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
33	静けさの森中心に小さな植物園、温室を作り、今回の万博で話題になったデーツを植樹し、万博を想起させる各国の植栽をそこに集めてほしい。	

ご意見の要旨		府市の考え方
34	・静けさの森は、万博開催後多くの来場者から、リングと共に万博のシンボルとして評価されており、大阪関西万博のレガシーとしてその場に残し、今後のまちづくりと強い関連付けを行って整備をするべきです。 ・静けさの森の樹木1500本のうち約900本は、1970万博の跡地に形成された森を中心に、大阪府、大阪市の公園、御堂筋のイチョウなどで構成されています。移植元の場所の緑環境も良くする間伐を行い、1970年万博から2025万博へ「命のリレー」が実現しています。全国から集められた樹木と調和して生み出された静けさの森は、今回の万博が命輝く未来社会のデザインであることから考えても、未来へ向かって新たな「命のリレー」行っていく姿勢を示す場所として重要な役割を果たします。 ・静けさの森の樹木を現在の位置から、開発予定地に移植する案は、樹木が相当数枯死する危険性が高いです。建設中にも枯死樹木があり、対処しましたが、さらなる移植は、樹木にさらなるダメージを与え、緑環境の扱い方としては手間もかかり、有効性はありません。静けさの森1500本は現在地に残し、会場内に展開する残り1000本の活用を考え、今後の開発と連動して、マスタープランにも書かれている、良好な緑環境創出を実現すべきです。 ・静けさの森と一体的に整備されたパビリオンは、宮田館と河瀬館です。河瀬館は閉会後の移設先が決まっています。宮田館は森と共に命について体感できる場所となっています。閉会後は、世界的建築家が手掛けた建築と共に、今後の開発のシンボルとして、静けさの森とを後世に残すことが、未来に対するメッセージになります。加えて、世界的に有名なアーティストによる、静けさの森との対話で生まれたアートも森と共に残すことを提案します。 ・大阪はグラングリーンにおいて、緑を中心にした新しいまちづくりを実現しています。ここ夢州においても、さらなる、DXとGXが融合する新たな都市を目指していくべきであると考えます。また、グラングリーンから御堂筋の公園化による南北軸、万博跡地から大阪城へ向かう水と緑の東西軸、これまで取り組んできた水都大阪の水の回廊をつなぎとめ、新たな水と緑のネットワーク構築を果たし、ウェルビーングなまちづくりの最先端を目指していく姿勢を世界に示す必要があります。万博跡地に静けさの森を残すことから始めることにメッセージ性の高さがあります。 ・良好な緑環境を中心にしたまちづくりは、ウオーカブルを目指すことを含め、世界が展開し始めています。都市間競争に打ち勝ち、次の開発の価値を高めるため、また、大阪・関西の観光の価値を高めるためにも、万博のレガシーとしての静けさの森を中心にした今後のまちづくりが重要な位置づけになるのです。 以上です。	「マスタープランの策定に向けた民間提案募集」の優秀提案を踏まえ、静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとします。 なお、「静けさの森」の樹木を利活用した緑地等の整備にあたっては、まちづくりの中で周辺施設との連続性や一体性等を確保するとともに、「静けさの森」の理念を踏まえたものとするなど万博レガシーの継承に留意することとしています。 ※No.32～No.34のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
35	大阪ヘルスケアパビリオンは摂津市千里丘新町に移設してほしい。国立循環器センターと連動させた機関としたい。	大阪・関西万博における、大阪ヘルスケアパビリオンの取組が、ハード・ソフト両面でレガシーとして後世に継承し、「大阪の成長と経済発展」及び「いのち輝く幸せな暮らし」の実現に向けて貢献することをめざしており、本案では、建物の一部を残置または敷地内で移築し、開発事業者所有のもと、ヘルスケアパビリオンにおいて大阪の強みを活かして展開する「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」に係る事業を実施することとしています。 ※No.35～No.37のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
36	大阪ヘルスケアパビリオンは利活用部分が博覧会会期中予約困難な予約区域内である上に、建築上特筆すべきものでもないで、解体して超高層化できる敷地にする方が望ましいと思います。当時と類似した部屋形状の、不特定多数の来場者が利用可能な共用スペースがあり、そこにiPS心筋シートと培養肉の模型と、静態保存されたミライ人間洗濯機さえ置いてさえあれば十分だと思っています。	

	ご意見の要旨	府市の考え方
37	大阪ヘルスケアパビリオンを残して「先端医療」「国際医療」「ライフサイエンス」に関する事業とされてますが、病床を切り捨てたり、保健や感染、衛生に自治体の果たすべき役割を縮小して、本末転倒だと思えます。	大阪・関西万博における、大阪ヘルスケアパビリオンの取組が、ハード・ソフト両面でレガシーとして後世に継承し、「大阪の成長と経済発展」及び「いのち輝く幸せな暮らし」の実現に向けて貢献することをめざしており、本案では、建物の一部を残置または敷地内で移築し、開発事業者所有のもと、ヘルスケアパビリオンにおいて大阪の強みを活かして展開する「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」に係る事業を実施することとしています。 ※No.35～No.37のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
38	静けさの森に関しては、移転しても構わないので保存してほしいです。美術作品に関しては残してほしいと思っています。また、隣接するBetter Co-Beingパビリオンも静けさの森と密接不可分な関係であり、しかも建築上特筆すべきパビリオンであり、会期中多くの観覧者が外から眺めたが、入りたくても入れなかった人が多発していることが予想されるので、万博観覧者の思い入れは強いと考えられます。パビリオン内の展示物を全て撤去しても構わないので、同じ位置関係になるように移設するとお嬉しいですね。静けさの森の維持管理コスト低減として、水景を全て枯山水にすることも提案します。	静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとします。 なお、美術作品に関するご意見については、関係部署にお伝えさせていただきます。
39	「静けさの森」についての記載がありますが、報道では、指針値の20倍のレジオネラ属菌が検出されており、大変危険な状態です。 レジオネラ属菌がもたらす健康被害について、知れば知るほど、恐怖しかありません。 レジオネラ属菌など、有害物質に対して、どのような対応や対策を行うのか、また、定期的な検査を行うのか、プランの中できちんと触れて欲しいです。	静けさの森の樹木の利活用については、今後実施する開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった緑地等の整備の提案を求めることとします。利活用にあたっては、開発事業者において適切に維持管理されるものと認識しています。 ※No.39～No.41のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
40	静けさの森も植物がどんな水を吸い上げているのかわからない。森が育つとは思えません。SDGsの対局である万博の「レガシー」は意味が解からないです。	
41	静けさの森の樹木の利活用について 本案は、夢洲をどのように位置づけるかにかかわる根本問題です。森と言えども、基本は撤去に該当する設備であり、しかも、夢洲2区由来の汚染土壌上での樹林は、時間の経過とともに樹木の立ち枯れ・倒壊などが発生し、管理費用や土壌改良費用など、独自に新たな財政負担が発生します。加えて、芝生部分には感染症を媒介するアリ・蚊・ダニなど、有害微生物が生息し、公衆衛生課題も発生します。現行の万博会場に設置されている水盤・池には、「レジオネラ菌」など人体被害を生み出す細菌の繁殖は避けたいものです。 静けさの森残地に関しては、特別な対策の必要性和巨大地震や台被害の大きいことを認識するべきで、できれば2030年と言われる南海トラフ巨大地震発生後への先送りを要請します。	

ご意見の要旨		府市の考え方
42	今回の Ver.2.0案で、Ver.1.0からの更新箇所は、大屋根リングと静けさの森の樹木、大阪ヘルスケアパビリオンの3箇所である。このうち大屋根リングは「大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会」、博覧会協会の理事会で活用方向が決定されたと報道されている。大阪ヘルスケアパビリオンについても、6月23日の大阪市戦略会議で開発事業者募集の主な事項について決定された。 パブリックコメントで府民に意見を求めている最中にマスタープラン Ver2.0 案に関わる事項が決定されたことが事実なら、パブコメを実施する意味がないのではないか。真面目に意見を準備してきた府民を馬鹿にするものではないか。担当部局に断固抗議するとともに、この間の経緯、今回のパブコメについての説明を求める。	令和7年6月5日の副首都推進本部会議において、大屋根リングの利活用などの記載内容を更新した本案を確認し、6月6日からパブリックコメント手続を開始しています。 パブリックコメントでいただいた意見については、しっかり吟味して、変更が必要となった箇所については、所要の変更を行ってまいります。 なお、6月6日の戦略会議では、土地の処分方法や土地課題対策といった夢洲第2期区域開発事業者募集の基本事項について意思決定しております。 また、6月23日の戦略会議では、パブリックコメント中の本案の方針に沿って、大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンの開発事業者募集の主な事項について、意思決定したものです。
43	大阪ヘルスケアパビリオンの新旧対照表を見ると、Ver1.0では「土地の貸付けにより」となっていたが、Ver2.0案ではその文言が削除されていた。その理由を問う意見を準備していたが、6月23日の大阪市戦略会議で「土地の処分方法については、売却によるものとする」ことが決定された。考え方として、「マーケットサウンディング参加事業者の意見を参考に」などと書かれている。 大阪府民の意見を求めているながら、事業者の意見を参考に決定したのであれば許せない。大阪ヘルスケアパビリオンの跡地が、なぜ土地の貸付けから売却に代わったのか、事業者の意見を含めて、売却を決定した理由を具体的に説明してほしい。	マスタープランVer.1.0では、ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーンについて「土地の貸付」との方針を記載していましたが、この間の夢洲第2期区域のまちづくりに関する検討状況を踏まえ、一旦、本案では、土地の処分方法について幅広く選択ができるよう、更新したものです。 その後、昨年実施したマーケットサウンディングへの参加事業者に改めてヒアリングを行い、得られた意見(2者のうち、1者は売却を基本とするとの意見、もう1者は強く売却を希望するとの意見)も参考にしながら、当該ゾーンに係る土地処分方法等について再検討を行い、埋立地の一般的な処分方法である「売却」の方針としています。
44	ヘルスケアパビリオンの後世への継承について 本案に反対です。ヘルスケアパビリオンの触れ込みは、未来社会の新たな価値創造などと、具体性に欠ける取り組みです。ソフト・ハード両面の後世への継承の目指すものの、市民・国民にとってのメリットは見えません。 むしろ、収集した市民の個人情報を、どのように管理し・活用するのかは、情報提供者である市民には知らされず、先に、先端医療、国際医療、ライフサイエンスに関わる事業への提供ありきの思惑が読めます。 個人情報危機政策ともいえる本計画には反対です。 しかも、25年当初予算で、すでにヘルスケアパビリオンの保存・継承に向けた予算が計上されており、形ばかりのパブリックコメントだと言わざるをえません。 大阪府市の、このような独裁的計画執行に、怒りをもって反対します。	大阪・関西万博における、大阪ヘルスケアパビリオンの取組が、ハード・ソフト両面でレガシーとして後世に継承し、「大阪の成長と経済発展」及び「いのち輝く幸せな暮らし」の実現に向けて貢献することをめざしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」では、建物の一部を残置または敷地内で移築し、開発事業者所有のもと、ヘルスケアパビリオンにおいて大阪の強みを活かして展開する「先端医療」・「国際医療」・「ライフサイエンス」に係る事業を実施することとしています。 個人情報に関するご意見につきましては、「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」と直接関連するものではありませんが、ヘルスケアパビリオンで会期中収集された健康データについては、万博閉幕後、大学等の研究機関や協賛企業等に対して提供し、産学双方からの研究開発や商品・サービス開発に活用いただく予定としています。提供するデータについては、未成年のデータや個人が特定される情報については削除するとともに、第三者提供や本人の識別の禁止等の義務を提供先に課すこととしています。

ご意見の要旨		府市の考え方
(3)その他の意見		
45	3. 大阪湾の美しさ、海と空の広さ、こういうものを感じるための巨大リング一部保存であるのであるなら、ぜひ、そこに、生物多様性を実感できる湿地を再現してください。夢洲は万博建設以前、絶滅危惧の渡り性水鳥50種以上を含む、たくさんの渡り鳥の中継地でした。つながりの海となった湿地では、環境省が保護指針を出しているコアジサシが数千羽あつまり、セイタカシギやシロチドリが子育てをする、という日本でも有数の場所でした。そのような自然環境を再興すれば、世界中からバードウォッチャーが集まるでしょう。大きな観光の目玉になります。	夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。 なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しめる空間の形成を図ることとしています。 ※No.45～No.54のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
46	4. 国際的にも大切な、自治体としての責務があります。 日本は、東アジアオーストラリアフライウェイという世界3大フライウェイの、重要な中継地だからです。とくに大阪湾奥は、本州では一番の頭数の渡り鳥を受けれている場所でした。 日本は、ラムサール条約締結国です。ラムサール条約で基準としている3000羽以上のホシハジロも、来ていました。この数字がわかっていながらつぶすのは、条約締結国として、いかがなものでしょうか？ 世界最大の自然保護団体である英国王立鳥類保護協会(RSPB)は、大阪府知事あてに、夢洲および大阪湾岸の渡り鳥渡来地の保護を訴える書簡を5月末、送りました。そして、大阪府知事は受け取ったはずですが、生物多様性の損失を止め、陸域・海域の30パーセントを自然に戻す、ネイチャーポジティブの目標を、大阪はどのように実行しようとしているのか？ 「いのち輝く未来社会」を考えたはずの万博のレガシーとして、海を埋め立てて人間のためのイベントはさせていただいたとは言え、これからは「自然に戻す」を第1優先課題として考えるべきです。日本は「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」締結国の責務があります。 「つながりの海」エリアは元通りの湿地に、マスタープラン2期エリアは、人工物は作らないで、湿地エリアとともに自然保護区にする、それが、IR計画での成功にもつながるはずです。	
47	国際観光拠点発展エリアと共存可能な夢洲の自然帯の復活を第二期エリアにも望みます。第三期エリアへつながる大阪湾に面した湿地帯は埋め立てで失われましたがもう一度人の手で復活させてほしい。想定外の形で出来上がった夢洲の自然、何百キロも先から飛んでくる渡り鳥たちの貴重な中継地点として都会にしながら地球のいのちのサイクルに触れることができる唯一無二の場として世界に発信してほしい。経済発展と自然共存を実現させてこそいのち輝く未来社会の大阪の姿と考えます。	
48	2023年3月に閣議決定した生物多様性国家戦略2023-2030において2030年までにネイチャーポジティブを達成するという目標が掲げられています。 また、現在作成中の大阪市緑の基本計画(2006)では戦略について「2030(令和12)年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30」目標を含め、自然資本を守り活用するための行動を全ての国民と実行していくための戦略と行動計画」と位置付け、計画の基本的考え方として自然環境・生物多様性の保全を掲げています。 マスタープランでは、しずけさの森2.3haのみについて触れていますが、第2期区は面積50haあり、16ha程度は生物多様性の保全のための用地とすべきです。また、万博開催前に日本有数の水鳥の生息地であったことを考えると、湿地など水鳥の生息に配慮した緑地計画とすべきです。海外、特にヨーロッパからの旅行者は箱ものだけの空間でなく、自然豊かなリゾートを求めるはずです。	

ご意見の要旨	府市の考え方
49 ・「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」P14の「夢洲第2期区域のまちづくりの考え方」では、「万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて『未来社会』を実現するまちづくり」とある。 ・万博の「持続可能な開催に向けた方針」(2022.04)では「沿岸域の生態系ネットワークの重要な拠点として取り組む」ともされていたが、こうした視点が全く配慮されていない。 ・特に夢洲の自然環境については、「万博」アセスでは2022.02「市長意見」によって「夢洲の湿地や草地、砂れき地等の多様な環境を保全・創出すること」が求められている事、そして、夢洲が2014.03「大阪府レッドリスト2014」によって生物多様性ホットスポット(Aランク)とされており、2018.03策定・2023.03改正の「大阪市生物多様性地域戦略」で、生物多様性ホットスポットが保全すべき対象とされている事を十分に踏まえるべきである。 ・夢洲の自然環境は、生物多様性ホットスポットとされた生物の分類群(鳥類・海岸生物)と生態系(干潟・裸地)が重要であり、これらが保全されるべきである。 ・しかし、「万博」、「IR」アセスを踏まえた夢洲において、保全・創出された自然環境が何であったのか、これを受け継いで、夢洲まちづくり構想・基本方針を踏まえた今回のマスタープランVer.2.0(案)の中において、「生物多様性ホットスポット」の保全に配慮された内容が何であるのかが全く触れられていない。 ・「生物多様性ホットスポット」であった夢洲の多様な自然環境(湿地や草地、砂れき地等)の保全・創出の全体像を描いて、その内のどの部分が万博のレガシーとなるのかを明確にして欲しい。これは、昆明・モンテリオール生物多様性枠組みに則った検討として必要なものである。 ・更に、2024.01の「IR」アセス「検討結果報告書」で、裸地を利用する鳥類の飛来場所の確保及び水辺を利用する鳥類等の生息場所の保全等に関しては、「将来的には夢洲1区を基本として、他都市事例やグリーンインフラなど自然が持つ機能を活用した取組等を参考に、関係機関・有識者等の意見も聴きながら、SDGsの視点を取り入れた自然環境の創出について検討していく」と大阪港湾局が回答していることから、是非このマスタープランVer.2.0(案)の中で「生物多様性ホットスポット」であった(?)夢洲の多様な環境の保全・創出の全体像を描いて欲しい。 ・なお、本年6/10に英国王立鳥類保護協会(RSPB)を始めとする環境保護団体から大阪府知事、大阪市鳥宛に送付された「大阪湾の自然再生と万博・夢洲のネイチャー・ポジティブを提言に関する共同書簡」で、夢洲の渡り性水鳥から見た重要性から、夢洲と大阪湾の自然再生の必要性を訴えている内容にも、是非、配慮したものに出来る様に要望する。	夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて『未来社会』を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。 なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しめる空間の形成を図ることとしています。 ※No.45～No.54のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
50 【海岸の自然環境を創生してください】 夢洲の埋立事業に際してできた造成中の土地に対して自然回復力が働くことで良好な自然環境が生まれることとなり、結果夢洲は大阪府により大阪の生物多様性ホットスポットのAランクに選定されていました。万博に際しての大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業環境影響評価準備書に関する市長意見においても工事の事前事後の生物の状況調査が求められているように、万博に関わる一連の工事以前に出現していた自然環境に関して一定の価値を認識されているものと思います。 一方で、昨今では自然共生サイトの認定制度などで企業を含めて自然環境を保全する流れを国が主導しているにも関わらず、行政主導の夢洲まちづくり構想およびマスタープランにおいては自然環境の保全に関して軽視されているように感じられます。 自然環境はある程度の環境悪化は自然回復力により回復されますが、造成・建設が進んだ後であれば大きなコストを掛けないと回復・創生が困難になります。夢洲西側は大阪湾岸の比較的攪乱を受けやすい立地であるためすでに一度良好な環境が自然回復力によって生まれた実績を考えると、比較的低コストで大部分を自然回復力に任せた整備が見込めることとなり、またそのような経緯・背景を経て生まれた広大な自然環境は万博の掲げるテーマと一致するレガシーとして打ち出すことができるものになるかと思われます。また、このたび万博の開催で交通が整備されたこともあり、市民・府民が気軽に触れられる自然環境を体感できる場所としてのポテンシャルを有しています。 万博に関わる一連の工事以前に生まれていた湿地に関しては多くの渡り鳥が飛来し餌資源を利用していました。渡り鳥の保全に関しては世界的な協働がなければ実現されず、夢洲に生まれていた自然環境が失われることで、大阪での環境喪失が他国の環境での生育状況に大きな影響をあたえるということにもなりかねません。 かつての湿地エリアは第2期エリアにも及ぶものであり、またグリーンテラスゾーン、第3期など別のエリアにおいて自然再生を計画する際にも周辺エリアに滞留する訪問者へ与える景観評価・ソフト面の心理的評価などに関わる問題となります。 グリーンテラスゾーン、第3期、および第2期の一部エリアに関して、夢洲まちづくり構想およびマスタープランの本格的な細部検討を行う前に大枠としての自然再生事業の実施を早期に検討してください。またその際には自然再生に係る専門家の意見の汲み取りを行い自然再生協議会を設置・自然再生計画の作成をするなどして、自然環境の価値を著しく減じることがないかを考慮してください。 【海洋・港湾の歴史と自然環境を学べる複合機能を持った博物館を新設してください】 過去に咲洲で営業していた大阪市営の海の時空館が交通利便性等の影響もあり営業不振となり閉館となりました。 現在では大阪府立中之島図書館での企画展示や各図書館での企画展示、大阪歴史博物館での近世大坂の物流や近代の港湾に関する一部常設展示などがありますが、過去のこういった一連の流れから現在の物流の主流であるコンテナ輸送に大きく依存する我々の社会を認識・理解できるような開かれた身近な施設というのはないように思います。 大阪が歴史の中でいかにして海や船と関わってきたか、日本の中でどのような機能を持った場所であったかということを知ることを主軸にのいた学習施設というものが海の時空館の閉鎖によってなくなりました。 また、海の時空館の跡地となる施設内に原寸大で再現された復元菱垣廻船の浪速丸が置かれています。原寸大の北前船は多くの寄港地があったためにいくつかの地域で再現・復元されたものが展示されていますが、菱垣廻船に関しては大坂と江戸を繋ぐ船のため、他に原寸大で再現・復元された例はありません。大阪府市制100周年記念事業の復元プロジェクトによって生まれた浪速丸の貴重な文化財としての一般市民が閲覧可能な状態での展示・利活用が望まれます。 浪速丸の移設交渉を含め、交通の便の良い立地に大阪の経済基盤の基礎を作ることになった大阪の海と港湾の歴史・海岸の自然環境と生物多様性を知る万博のレガシーとなるような文化・生態系の複合施設の新設を検討してください。またその際には利用者の利便性を減じることのない第二期エリアの利便性の良い立地を検討し、建築・設計に起因する問題により博物館の運営や訪問者の利用性を著しく減じることが起きないように十分考慮してください。	

ご意見の要旨	府市の考え方
51 どちらの案が採用されても、その環境アセスメントは従来のようなこま切れで形式的なアセスではなく、自然の海岸線をほぼ失った大阪湾の再生を実現する戦略的アセスメント(強制力のある)の一環として実施してほしい。そもそもまともなアセスが行われていたら、万博は夢洲で開催されなかった。淀川流域等を含めた先進的な戦略的アセスメントが万博のレガシーとなしてほしい。	夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。 なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しめる空間の形成を図ることとしています。 ※No.45～No.54のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
52 万博での結果をみると、何をやろうとしても、土地基盤条件の悪さが仇となり、実現できなかったりコストが悪かったりやってみたが機能しなかったりということが多発した。 そもそも、マスタープランでのまちづくりの考え方として大上段に振りがぶって「①エンターテイメントシティの創造」や「③最先端技術の実証・実践・実装」と掲げていることに既に無理がある。①や②はあきらめて、「②SDGs未来都市の実現」に限定してマスタープランとすべきである。主な理由は以下の通り。 夢洲は海上に作られた埋め立て地である。埋め立て地は人為的に埋め立てた表層部分と自然由来の下層部分に分けられる。表層には浚渫土や市中残土をはじめさまざまな物が埋め込まれている。これらの上に荷重がかかり時間とともに水が抜けて圧密されるが、層内の不均質が原因で不均等な地盤沈下が生じる。この地盤沈下は長い時間続き、徐々に沈下量が少なくなるものの、止まるのははるか将来のことである。 下層にある自然由来の部分は、一番下の岩盤の上に下部から洪積粘土層、沖積粘土層が載っている。特に軟らかくて分厚い沖積粘土層は、上に埋め立て地を載せたことにより長期にわたり大きく沈む。これは人の尺度で測れる限度を超えており、また沈下を防ぐことはできない。 上層についても、埋め立て地の地中に不均等にさまざまな廃棄物などが入っていることにより、場所により危険物で取扱いに特別な配慮が必要であったり、安全な山土などもある。沈下も一律でないし、また表面の被覆土を掘り返すこともできない。土を造成等し上に建物を載せるにもさまざまな制限がある。これらをクリアして、高度なレベルの研究や開発をできる施設を作り運営していくことは困難が伴い、余分なコストがかかる。 本プランではこれらを事業者負担させるとしているため、かりに街づくりを行ったとしても、ここで提供される財貨やサービスはおのずと割高にならざるを得ない。あるいは、逆に価格が抑制されれば値段に相応しない粗悪品になるかのどちらかである。街自体も不良資産化することが予想される。 本来このマスタープラン2に描かれているような都市計画を実現するつもりなら、このような軟弱地盤の上に盛り立てた不安定な埋め立て地に作るのではなく、ちゃんとした土地条件を有する場所を選ぶべきである。 街づくりにとって悪条件が揃っている夢洲のような土地には、もっとローコストで建築物も高さを必要としないものを作るべきである。 すでに提起された8つのテーマは「いのちを知る・いのちを育む・いのちを磨く・いのちを守る・いのちをつむぐ・いのちを広げる・いのちを高める・いのちを響き合わせる」である。まさか、このいのちとは人間だけを言うのではないだろう。生きとし生ける動植物等をすべて含むものでなければ、持続可能性も地球へのやさしさも持ちえない。 そこで、ここには建物群と人工的なエンターテインメントを持ってくるのではなく、鳥を中心とした自然をテーマに、新しい形の「エンターテインメント」を提案する。 中心的になるのはいわゆる「サンクチュアリ」である。ここで自然を守り復元し拡大していく「ネイチャーポジティブ」の考えかたを具現化したい。 たとえば、世界からの来訪者に対して、短期訪問者にはわかりやすい展示・観察などの啓発、長期滞在者には理論を学びそれを土台にした体験的・実践的な復元活動の学びを提供する。 それらの活動から作り出される復元された自然環境により自然の中で生きている野鳥やさまざまな動植物が誘致され息づくようになり、徐々に訪問者にとってもよりレベルアップした自然を楽しむ学べることができることとなる。 こうして、世界的に屈指の自然復元をしてみせることで、国際観光施設としての地位を確保できれば良い。これこそが大阪の品格を背景に、夢洲ならではの特性を中心に据えた土地利用の方向性だと思う。	

	ご意見の要旨	府市の考え方
53	大阪都市魅力創造戦略2025「魅力共創都市・大阪～新たな時代を切り拓き、さらに前へ～」のめざす姿として、夢洲において「大阪ならではの賑わいを創出する都市」「世界第一級の文化・観光拠点の形成・発信」を図る、とされていますが、<大阪ならではの賑わいを創出する都市> 世界第一級の文化・観光拠点の形成・発信の内容の一つが「IRを契機とした夢洲における国際観光拠点の形成」なんですか？最初の案とは程遠く、IRプラン、国際展示場やカジノの規模が縮小されているとニュースで拝見しましたが。なにより、賭博場であるカジノが世界第一級の文化に当たるものでしょうか？いい加減実態の伴わない美辞麗句を使用するのはやめませんか？もし本気で世界に胸を張って大阪にしかない素晴らしいものを知らしめるつもりであるなら、ラムサール条約登録基準を超えて絶滅危惧種が集まっていた、生物多様性ホットスポットのAランクであった夢洲の湿地と水辺こそを再興するべきでしょう。この6月には大阪府知事・大阪市長宛に、英国最大の自然保護団体である英国王立鳥類保護協会(RSPB)が、日本国内の6自然保護団体と共に、大阪・関西万博を契機とした大阪湾の自然再生を提案する共同書簡メールを送っている件を見ても、夢洲の自然再興が世界的に注目されていること、そして夢洲が自然再興した場合、世界へ向けた魅力として高いポテンシャルを示していること、は明らかではないでしょうか。現在、世界的にみて先進諸国における緑地や湿地の自然再興は喫緊の課題であり、廃棄物処理場が、絶滅危惧種が多数飛来する素晴らしい自然公園へと生まれ変わった姿こそ、世界第一級の文化・観光拠点の形成・発信に値するものではありませんか？さらには、都市部に隣接した夢洲での緑地やヨシ原、湿地の形成は、大阪湾岸の環境良化にも寄与する可能性があります。湿地や植物は、船から出る排気ガスを浄化し、それは大阪湾に面した場所だけでなく、川を遡り内陸へもその恩恵が届くでしょう。また、視覚的に広がるヨシ原や緑地は、多くの観光客を大阪湾岸へと向かわせる一つの契機となるでしょう。なにより、規模が縮小された国際展示場やカジノでも、隣接して広がる自然保護区が存在が、展示場や会議場を選ぶ人への決定打にもなりえます。世界は、環境か、経済かの二者択一ではなく、環境を保全し、自然豊かであることこそが経済的にも利益をもたらす方向へ進み始めています。そろそろ大阪も、周回遅れではなく先頭に立つ気概を見せてください。	夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0(案)」では、コンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としたうえで、まちづくりの方針をSDGs未来都市の実現とし、カーボンニュートラル、都市の自然生態系の形成等の環境対策により、SDGs未来都市を創造することとしています。 なお、まちの骨格や建築敷地内のパブリックスペースにおいて、SDGsの達成に向けた環境共生などに配慮しながら、適切に水・みどりを配置し、うるおい・憩いを楽しめる空間の形成を図ることとしています。 ※No.45～No.54のご意見に対する府市の考え方については同一の記載内容となっております。
54	現在策定中の「大阪市・緑の基本計画2026」や現行の緑の基本計画でも、夢洲・咲洲・舞洲地区は、緑化重点地区に指定されています。 「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0」を見ると、緑化重点地区に指定されていることが入っていないのです。これは、問題だと思います。 もちろん「水とみどりあふれる空間形成」「にぎわいと融合した水・みどり空間の形成を図る」などの記載はありますが、「生物多様性」のキーワードがないのは残念です。 夢洲の持続可能性のためにも、緑の基本計画と整合を取るためにも「夢洲第2期区域マスタープランVer.2.0」に、緑化重点地区であること、生物多様性の向上、湿原再生について、開発の際留意する点等記載すべき、と思います。	
55	「夢洲第2期区域マスタープラン Ver.1.0」案のパブリックコメントに意見を提出したが、私をふくめ府民からの意見はいずれも採用されなかった。パブコメを実施する以上、府民からの多様な意見をしっかりと吟味して、可能なかぎり府民の意見をマスタープランに取り入れることを、まずは要望したい。	パブリックコメントでいただいた意見については、しっかりと吟味して、変更が必要となった箇所については、所要の変更を行ってまいります。
56	夢洲第2期マスタープランVer.2.0(案)読みました。夢洲は現役のゴミや浚渫土砂の処分場であり、物流のターミナルとして府民にとっても大切な埋め立て島です。決して負の遺産ではありません。万博が始まってからも、かなりの量のメタンガスが噴出、有毒ガスが出ていることも考えられるし、第2駐車場の下にもPCB3000袋が埋まっていると聞いています。レジオネラ菌やユスリカの大量発生、ヒアリなど、そもそもまちづくりが出来る土地でしょうか？	夢洲第2期区域マスタープランの対象エリアの地盤は、本市の公共工事で発生したしゅんせつ土砂、建設残土などで埋め立てた土地であり、廃棄物を埋め立てている区域は、夢洲第2期区域外の夢洲1区になります。 また、夢洲は公有水面埋立法をはじめとした関連法令等に基づいて、適切に埋め立てており、埋め立てが完了した土地から順次土地利用を進めています。

	ご意見の要旨	府市の考え方
57	このプランにも、それ以外のまちづくりの文章に出てくる「にぎわい」という言葉はうさん臭く聞こえます。大阪府民として臨むのは、マスタープランは白紙に戻し、夢洲が本来の機能で大切にされることを望みます。	夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点を形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 これらを踏まえ、夢洲第2期区域マスタープランでは、まちづくりのコンセプトを『万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて「未来社会」を実現するまちづくり』としています。
58	1. 基本的な問題として、第2期マスタープランエリアの地盤は、「まちづくり」に適していないと思います。万博のために慌てて埋め立て、水抜きも短期間でした。今後時間経過とともに沈下することが防げないでしょう。万博施設を撤去した後の土砂を「つながりの海」に捨て埋める、と聞いています。もともと産業廃棄物・浚渫土砂の埋め立て地です。そこに万博施設および巨大リングをつくり、それを撤去することで、また整地した土地を掘り返すことになります。どのような歪みがでるか、わかりません。北の地区のIRカジノ用地は「賃貸」、なのに、北の地区より土壌がズブズブの第2期マスタープランエリアは「事業者に販売」というのは、おかしいです。もっと、地盤に責任を持ってください。	夢洲は公有水面埋立法をはじめとした関連法令等に基づいて、適切に埋め立てており、埋め立てが完了した土地から順次土地利用を進めています。 なお、夢洲第2期区域マスタープランの対象エリアの地盤は、本市の公共工事で発生したしゅんせつ土砂、建設残土などで埋め立てた土地であり、廃棄物を埋め立てている区域は、夢洲第2期区域外の夢洲1区になります。 また、夢洲第2期区域のうち万博開催に向け土地造成をした区域(約30ha)については、埋立層の圧密が短期間で収束するような施工方法を採用しています。 さらに、夢洲第2区域の土地の処分方法については、マスタープランの範囲内で事業者が事業計画を自由に検討し、事業を実施するものであることや、優秀提案の提案事業者からの意見も踏まえ、埋立地の一般的な処分方法である売却と考えています。 なお、1期(IR)区域は、IR整備法に基づき国認定を得て実施される公益性の高い事業として、長期間にわたる安定的・継続的な事業実施の確保が重要であり、事業期間の満了時や事業継続が困難となるような事態となった場合にも、まずはIR区域の継続をめざすことが必要であり、土地所有権を市に留保し、府市が主導的に区域のあり方を決定できるよう貸付とされたものです。
59	6月6日に開催された大阪市戦略会議で、夢洲第2期区域の開発事業者募集の基本事項として、次の2点が決定された。土地の処分方法は売却とする 土地課題対策について埋立地の一般的な処分と同様(液状化対策等については、本市は負担しない) 11日の大阪府建設港湾委員会、こうした土地処分が説明されたが、委員からはIRカジノ用地と違っており、市民の理解が得られるのか、さらに理事者から説明を求める意見が相次いだ。 事業者募集までに、土地鑑定評価をして売却価格を決めるというが、マスタープランとの関係、開発事業者への土地処分の具体的な方法など不明なことが多い。 今回のパブコメは、大屋根リングや大阪ヘルスケアパビリオンなどの利活用だけが対象となっている。パブコメの更新箇所は、「検討会」や博覧会協会理事会、さらに大阪市戦略会議で決定済みの事項もある。大屋根リングについては事業者との関係で不確定なことも多い。夢洲第2期区域計画には、残された課題はいくつもある。 開発事業者を募集する前に、募集要項などについて、府民から意見を求める再度のパブコメを強く求める。	夢洲第2期区域の開発事業者の募集はマスタープランを踏まえ実施することとしており、そのマスタープランは、パブリックコメントを実施したうえで策定するため、改めてのパブリックコメントは必要ないと考えております。 また、大阪府パブリックコメント手続実施要綱では、「(1)府の基本的な施策に関する計画、指針等の策定及びこれらの重要な改定」「(2)府政に関する基本方針を定めることを内容とする条例又は府民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例若しくは規則(処分の要件を定める告示を含む。)(地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。)」の制定又は改廃に係る案の策定」「(3)審査基準、処分基準又は行政指導指針(公にされるものに限る。)」の制定又は改廃に係る案の策定」がパブリックコメントの対象となります。
60	国際観光拠点の形成をめざすということですが、地中の高濃度のメタンガスや土壌汚染などについて、マスタープランに一言も触れていないので、都合の悪いことは伏せておくのかと思いました。きちんと、メタンガスや土壌汚染対策についても、プランに盛り込むようお願いいたします。	マスタープランはまちづくりの方針を示すものであるため、ご指摘のような課題については、今後決定する開発事業者において、関係法令に基づき、適切に対策されるものと認識しています。
61	第2期のまちづくりについて、計画されていますが、夢洲では、蚊に似た羽虫「ユスリカ」が大量発生し、殺虫などを行うも、歯止めがかかっておらず、発生源はほぼ特定できているそうですが、原因は不明のままです。マスタープランにおいても、害虫対策について、プランに盛り込むようお願いいたします。害虫が大量発生してからでは遅いと思います。備えあれば憂いなしです。	
62	プランで、安心・安全なまちづくりについて、記載がありますが、カジノが誘致されれば、治安の悪化が想定されます。ギャンブル依存症の増加、金銭トラブルの増加、その他派生する犯罪の増加が想定されます。 カジノ誘致は、万博のレガシーとは真逆です。 カジノ誘致をしないまちづくりに舵取りを変更してください。	夢洲第1期区域における統合型リゾート(IR)に関するご意見については、関係部署にお伝えさせていただきま

	ご意見の要旨	府市の考え方
63	もし余剰金ができたら(困難そうだが)小児がんをはじめとする子供の難しい病気の支援資金にしてほしい(鶴見緑地の子供ホスピスなど)。	いただいたご意見につきましては、関係部署にお伝えさせていただきます。
64	夢洲第2期区域マスタープラン案に対する意見書 「夢洲＝大人の夢の島」——サブカルチャー×ものづくり×IRが生み出す、世界唯一のエンターテインメント都市へ 1. はじめに 2025年大阪・関西万博の跡地である夢洲は、かつてない「多様性と創造性」を備えた新都市としての再生が期待されています。マスタープラン案が目指す国際観光拠点の形成、最先端技術やSDGsへの取組、IRとの連携などの方向性には賛同いたします。しかし、夢洲が「世界で唯一無二の都市」として選ばれるためには、より具体的なかつ大胆な「都市ブランド」を打ち出すことが不可欠です。本意見書では、「夢洲＝大人の夢の島」をキーワードに、サブカルチャー・ものづくり・IRの三位一体による新たな都市像を提案します。さらに、USJをはじめとする既存大阪ベイエリアとの強力な連携によって、大阪全体のエンターテインメント力が一層高まり、世界に誇る観光・文化の大動脈が形成される点も重要であると考えます。 2. 構想コンセプト:「多様性×イノベーション×世界発信」 夢洲を「サブカルチャーの聖地」として再生し、既存の秋葉原や日本橋とは一線を画す、世界最大級の「多様性都市」を実現します。ゲーム・アニメ・eスポーツ・ボードゲーム・コスプレ・メイドカフェなど、多彩なジャンルが共存・融合することで、誰もが主人公になれる「開かれた街」を目指します。 また、IR(統合型リゾート)と直結させることで、大人の遊び心と国際性、高付加価値な体験を両立し、「遊び足りない大人」を世界から呼び込む夢の島を創出します。 3. 主な提案内容 (1)世界を魅了する「アニメ・キャラクター都市」へ ・日本発のアニメ・ゲーム・キャラクター・コスプレなど、サブカルチャーの強みを最大限に活用 ・世界的クリエイターの協力・招致、大人向けボードゲームバーや国際eスポーツ大会の誘致、世界中の民話・伝説・ローカルキャラが主役となる街歩きイベント(夢洲オタロード) ・USJとの相互プロモーションや連携イベントにより、「リアル×サブカル」の架け橋を生み出し、ファン層や家族連れの回遊・再訪を促進 (2)IRとサブカルチャーの本格連携 ・IRの高単価顧客層を惹きつけるVIPアニメアートツアーや、トップクリエイターによる特別イベント ・体験型ラウンジやコラボオークション、eスポーツ大会、年齢・性別・国籍を問わず誰もが主役になれる「多様性バレード」など、「大人も本気で夢中になれる」非日常の演出 ・限定コラボグッズなど、夢洲サブカルチャータウンでのみ入手可能な価値創出 (3)IR×サブカル×ものづくりの好循環 ・世界に一つだけのプロダクトを自ら手にできる実演工房や、ものづくりとサブカルとの融合による新たなIP(知的財産)・産業の創出 ・東大阪の町工場と連携したリアルキャラクターグッズの開発・販売、来場者体験型ワークショップの設置 ・夢洲発の新商品・新体験が世界中のファンや富裕層を引き寄せる、唯一無二のエンタメ経済圏の形成 (4)万博レガシーの継承と世界発信 ・万博で培った「いのち輝く未来社会のデザイン」や最先端技術、SDGsへの取組を、都市運営・プロモーションに活用し、国内外のクリエイター・企業・インフルエンサーを巻き込んで世界に発信 4. 結び 世界最大級サブカルチャータウン・IR・ものづくり・大阪ベイエリアがシームレスにつながることで、「大阪ならではの一大エンタメ回廊」が誕生し、世界中からの観光客を強力に引き寄せる都市ブランドが確立できます。 また、単なる観光地化や集積地化にとどまらず、大阪・日本の文化・経済・技術の好循環が化学反応し続ける「夢洲モデル」が実現されることを強く要望します。	夢洲のまちづくりについては、府市・経済界で策定した「夢洲まちづくり構想」(H29.8策定)及び「夢洲まちづくり基本方針」(R元.12策定)において、広大な用地が確保できる夢洲のポテンシャルを最大限に発揮できるまちづくりをめざすこととしており、夢洲東側は、大阪の成長を支える国際物流拠点を形成するとともに、夢洲第2期区域を含む夢洲中央部は、観光産業ゾーンとして位置づけ、大阪の成長をけん引する新たな国際観光拠点を形成することとしています。 夢洲第2期区域については、今後開発事業者募集を開始する予定であり、その際に具体的な開発計画が決定することとなります。
65	「夢洲第2期区域マスタープラン Ver.2.0(案)」p.16～21において「水・みどりに親しめる空間」「世界クラスのウォーターパーク」という記述があるが、万博会場においてユスリカの発生やレジオネラ属菌(さまざまな種類があるがそれぞれの菌種に関するくわしい調査は公表されていない)の問題の原因究明もまだ行われていないのは不安材料となる。また、東側にはコンテナターミナルがあり、浚渫土砂をどこに持ち込むのかという課題もある。夢洲の大部分の土地の上に性急に観光施設などを建設するには時期尚早ではないか。	ユスリカの発生やレジオネラ属菌に関するご意見については、今後決定する開発事業者において、ご指摘のような課題に配慮した開発計画の提案があるものと考えております。 また、夢洲は公有水面埋立法をはじめとした関連法令等に基づいて、適切に埋め立てており、埋め立てが完了した土地から順次土地利用を進めています。